

平成25年12月11日(3)

開議 9時57分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。時間少し前でございますが、全員揃いましたので、只今より本会議、一般質問2日目を始めたいと思います。

きょうの出席議員は、14名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次、質問を許可します。

はじめに、新世会の質問を行います。安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

皆さん、おはようございます。それでは、2日目、トップバッター新世会の安江でございます。私は4点にわたり質問をいたしたいと考えております。

まず、第1点は、市民会館の建替えについてでございます。既に経年劣化が進む市民会館につきましては、6月議会でも論議になる中で、高額になる長期使用の可能性調査より、安価な打音検査をすべきだ、という指摘もある中で、安価な打音検査をしたと思いますけれども、その検査費用や検査結果の内容は、どのようなものであったのか、まず第1点、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

おはようございます。議員ご質問の打音検査の結果について、お答えいたします。今年10月2日にシュミットハンマー器具を使用した強度調査を3箇所行いました。

シュミットハンマー検査は、コンクリートの壁をくり抜き、強度を調べる方法に比べ、精度は劣りますが、コンクリートに打撃を与え、返ってきた強度を推定する反発硬度法の1つで、構造物に損傷を与えず、費用も低額である検査方法です。その結果、現在の強度は、設計当時の強度の75%まで減少していることが分かりました。そのため現在は、2階席への利用者の立ち入りを停止している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから、当初の75%まで強度が劣化をしているという報告がございましたが、そこでお尋ねしますけれども、当面の市民会館の使用の関係について、現行と変わるのかどうか、第2点目にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

先程も申しましたが、現在は一応前まで、2階のホール席を利用していたところを停止している状態でございます。

○議長 磯永優二君

質問に、ちゃんと答えて。変わるべきものがあるのかどうか、それを聞いてるわけです。もう一度。

○教育課長 佐野京一君

申し訳ございません。現在は、2階席の利用者を停止するようにしました。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ちょっと答弁が分かりかねるところがございますが、私が理解するところ、現行と使用方法は、何か変わらないということで、理解してよろしいんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

おはようございます。現行の利用度ということで、お答えしますと、そういう検査の結果、2階席の使用を禁止ということで、定数が、2階席の客席が減ることにつながっております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

市民会館の建替え問題につきましては、前回、建設の是非を含めて、検討委員会を設置すべきであると指摘をしておりましたが、その後、この扱いについて、どのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

現在、利用者や市民からも、市民会館の老朽化した設備に対する意見が寄せられております。まず、庁内でワーキングチームでの調整を行い、市内にある全ての公共施設の維持、補修、管理を含めた経費のシミュレーションを行い、廃止、統合、リニューアル等を含め

たところで建替えの優先順位、財源等を検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

ありがとうございました。是非、前向きに検討をお願いしておきたいと考えている次第でございます。

11月4日に議会報告会が、実は市内4箇所にわたって開催されました。その中でも、市民会館の建替え問題につきまして、市民の皆さんが高い関心を持たれていることを、私も受け止めました。具体的な内容としましても、使用料を上げないでほしいとか、駐車場をもっと広く確保してもらいたい、とかの意見を頂いておりますので、今後のご検討の中で、これらの意見、是非広く生かして頂きたいと考えている次第でございます。

そこで、お尋ねですけれども、建設計画の検討と併せまして、この間、議論しております財源の確保策も並行して進める必要がございますけれども、現在、財源確保策として、進展状況等の関係につきまして、次にお聞きをしたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

教育課長、答弁。

**○教育課長 佐野京一君**

財源についてのご質問でございますが、補助金につきましては、国や県の補助メニューを調査検討いたしましたけれども、今の段階では、建替えについて該当するものはないようでございます。現在、国では施設の取り壊しについて、地方債を特例的に認める検討に入っております。

豊前市といたしましても、国の動向を注視すると共に、関係補助制度について、積極的に国・県に対して、強く要請を行ってまいりたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま答弁をお聞きしますと、まだまだ財源問題、五里霧中の最中にあるというような状況ですけれども、この問題につきましては、棚からぼた餅みたいに上から落ちてくるものではないと、私は考えておりますので、ここは執行部、議会一丸となって、もっと大きなアクションを起こしながら、財源確保に向けての動きを強めていくということをお願いをしておきたいと思っております。

この項目につきまして、最後に後藤市長にお尋ねいたします。  
私は演劇や音楽のことは、ずぶの素人で、よく分からないわけですけれども、先日、市民会

館で市長も出席をされておりましたが、男女共同参画講演会で青豊高校のブラスバンド部の生演奏を、私も聴く機会があり、大変感動したところでございます。

同時に、私はそのときに思ったのは、音響設備の整った新しい市民会館で、是非、演奏をさせてやりたいなと考えた次第であります。幼い日の演劇や音楽鑑賞は、生で本物を観た感動というのは、私は何よりの情操教育につながると思いますし、そういった立場から、いろんな困難な面はあるとは思いますが、市民会館の建替え問題につきまして、市長としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。只今の市民会館の建替え問題につきましてのご質問に対して、私たち執行部といたしましても、その必要性は十分に認識しております。

ただ豊前市内の、例えば、この豊前市役所、この建物もかなり老朽化しております。他にも30ほどの公共施設と言われる市の施設の大半が、いわゆる老朽化という状況になっているというふうに認識しております。これを次々に建替えていくと、一体幾ら掛かるんだろうか。そうすると、この市の財政の中で、どれだけそれが対応できるのか。

そこのところをきちっと精査、整理した上で、先程、教育課長から申しあげましたように、そのなかで、やはりリニューアルして、もう1回建て直して、もっときちっとしたものにして。もしくは、これとこれは、役割を一緒にして統廃合しよう。もしくは、これは廃止すべきではないか。人口が3万8000人の時代から2万7000人になりました。そういう意味でも、やはり身の丈にあった形で整理していくべきではないかと思えます。

その中で、財源確保について、国の動きが、いま始まったところでございます。私たちも、きちっと全体を見ながら、どこを一番最優先にするか。議会の皆さんのご意見を聴きながら、市民の意見を注視しながら進めていかなければならないと思えます。

言われるように、子ども達にとって生の演奏、もしくは舞台というのは、出る人にとりましても、観る者にとりましても、聴く人にとりましても、心豊かな人生を送るための大変大きなきっかけになると思えます。豊前に暮らしたら、そんな良い出会いがあったと言われるような器を造っていけるように、努力したいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

是非、市民会館の関係、やはり私は大きな施設を造れと言っているわけではございませんし、豊前市の身の丈にあったような素晴らしい市民会館が出来ればと希望しております

ので、是非、前向きに取り組んで頂くことを、お願いしておきたいと思います。

私は2点目に、築上中部高校跡地の取扱いにつきまして、質問をしたいと思います。この築上中部高校跡地の取扱いにつきましては、平成18年1月の高校跡地利用審議会が跡地利用の答申をいたしまして、そのなかで築上中部高校跡地の取扱いにつきましては、跡地用地4万1881㎡の扱いについて、中学校再編に伴う統合中学校用地として確保、保有する。ただし、中心街整備に伴う代替地及び企業研修施設や教育施設の誘致が可能であれば、その用途としての利用も考慮するとの答申内容が出されました。

しかし、答申から既に8年が経過しておりますが、何ら、この問題につきましては、進展がしていない状況にあります。私は、このような現状を踏まえまして、答申を一部白紙に戻し、跡地利用活用を再検討すべき時期にあると考えます。

そこでお尋ねしますけれども、答申を白紙に戻す手続的なものがあるのかどうか、というのが1点と、この現状、答申の関係につきまして、どのようにお考えをお持ちになるのか、2点、お聞きをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

おはようございます。只今の質問についてでございますが、まず答申につきましては、ご承知のように、法的な拘束力はございませんので、様々な今おっしゃいましたように、8年余りが経過をいたしまして、取り巻く環境等、変化をしておりますので、これにつきましては、再度、検討するということは可能であろうかと思えます。

それと、跡地の利用につきましては、いま議員おっしゃいましたように、当時、高校跡地の利用審議会の中から、北高の利用とともに答申がなされております。北高の跡地の整備につきましては、一定の目途が立っておりますので、今後、中心市街地に立地をいたします4万㎡余りの公有地の活用につきましては、市の将来のまちづくりにとって、非常に大切な役割を果たすというのは、言うまでもございませんので、そういう視点から、様々な可能性について、検討すべきというふうを考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

この部分につきましても、自由な形で、是非再検討をお願いしておきたいと思います。この答申の中で、統合中学の問題が出ておりますので、触れておりますので、私も、この統合中学問題の関係につきまして、私の考えを述べ質問をしていきたいと思えます。

現在、皆さんもご存じのように、市内中学の関係につきましては、4校体制で推移をし

ているわけでございます。取り分け、特認校としての合岩中学校もヤマメの放流とか、小学校との合同運動会など、まさに地域カラーを活かした学校運営がなされ、4校体制が、私、今日的には定着しているのではないかと見ております。

また今日的な諸般の情勢を考えますと、地域防災拠点としての学校の役割、また非常に豊前市も交通量が増えているというなかで、広域通学の様々な問題、そして何よりも、やはり父兄の方が自分たちが通った地域の学校に、子や孫を通わせていきたいという熱い思いもあるのではないかと思います。

そういったことが背景となって、私は統合中学問題の関係が進展をしてないんじゃないかということと考えております。再編と統合中学校新設は、棚上げすべきであると考えております。昨日、教育長からも答弁を頂いた内容ですけれども、再度この点につきまして、お聞きをしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしく安江議員のおっしゃるとおり今の流れでございます。合岩中学校を含めて4校統廃合という形で進んで答申を頂いてはおりますけれども、特認校という制度を24年度設けまして、今年度25年、その推移を見守っていくという大きな議論を、教育委員会として論議を重ねてまいりました。3年間、その推移という形で検証いたしまして、審議会等を立ち上げ、統廃合のことについては、慎重審議、論議してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。それでは続きまして、私は3点目に下水道整備事業につきまして、質問をいたしたいと思っております。

昨日、平田議員、鈴木議員が関連のことで質問があったわけですが、できるだけダブらないような形で質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

現在、市内の下水道事業につきましては、大別して公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の3つに大別して分かれると思っておりますけれども、そこで、それぞれの施設の投資額と維持管理のコスト比較は、どのようになるのか、まず1点お聞きをしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

おはようございます。それでは1戸あたりの投資額、年間利用料金の比較について、ご説明させていただきます。1戸あたりの投資額は、公共下水道事業は、約420万4359円、農業集落排水施設事業は620万6337円、合併処理浄化槽は、5人槽83万円、7人槽103万5000円、10人槽137万円でございます。

それから、汚水処理についての比較ということでございますので、ご説明いたします。公共下水道につきましては、1戸当たり、処理費は8万1302円、集落排水施設事業につきましては、1戸当たり11万3858円、合併処理浄化槽につきましては、5人槽5万4677円、7人槽6万8810円、10人槽8万9285円でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。いま課長からご答弁頂きましたように、非常に巨額の投資が、下水道事業は掛かっている実態が、この答弁でも分かりました。

そこで、公共下水道事業の今後の展開につきましては、2月から3月に、今年度実施しましたアンケート調査結果も踏まえまして、平成31年度までに、三毛門の県営団地方面等の特定地域の整備が修了後、凍結、縮小するとの昨日、課長答弁もございました。

これを受けまして、合併浄化槽を、今後は本格導入する態勢づくりが課題となるわけですが、そういった立場で、2、3、質問をいたしたいと思います。

まず1点目、私も現在、7人槽の合併浄化槽を私の自宅でも付けておりますけども、公共下水道と合併浄化槽の汚水処理方式というものが、基本的には同じ方式でされていると思うんですけども、まだまだ、そのことの市民周知がなされていないという現実が1つございます。そのことと併せまして、いわゆる下水道事業が通っていない部分につきましては、生活雑排水というものが、河川や湖沼に、そのまま直接流入しまして、今日的には、これが大きな河川、湖沼の汚染の大きな問題となっております。

この2点の状況を踏まえながら、市民周知の取り組み等を今後、考えていかななくてはいけないと思いますが、このような点につきましては、どのようにお考えか、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

合併浄化槽の周知徹底でございますが、なかなか市内では周知されておられません。従いまして、方法をいま2つ考えております。1つは、現在の市民に対しまして、合併処理浄化槽を自己責任において管理する意識の高揚をすることで考えております。

また、これからの担い手といたしまして、小学校等の子ども達を対象といたしまして、環境問題について学習ができる機会を、上下水道課のほうで学校に提起したいと思います。いま考えておりますのは、小学校に対しまして合併浄化槽の装置、また環境問題と講師の派遣を来年度、考えているところでございます。

また現在、使用されている方につきましては、管理の意識改革を自己責任でやらなくてはいけないということが、若干、区長さん達の話しからすると、見えてきましたので、その分を、また来年度も含めて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

1つは、合併処理浄化槽の管理意識の高揚と、また小・中学校を対象とした環境問題につきまして、周知徹底を図っていく取り組みというのを述べられたわけですがけれども、是非そのような立場で合併浄化槽を広げていく準備と言いますか、市民意識の改革というものにつきまして、前向きに取り組んで頂きたいと考えている次第であります。

次に、今後、先程、私も述べましたように、公共下水道の初期投資額というのは、今後、27年までということですから、減少していくわけですが、それに並行して、合併浄化槽の普及のためには、現在の補助額のアップも検討すべきであると考えておりますが、この点につきましては、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

補助率につきましては、やはり何らかの効果はあると思います。しかしながら、現在、うちのほうで数字上、抑えております現在、汲み取り関係の件数につきましては、まだ45.7%の方が汲み取りで、その内の大部分が人数が少ない状態でございます。

県の補助につきましては、合併浄化槽、1槽、5人槽を基準としておりますので、少ない世帯については、県費、国の補助が出ない可能性がありますので、その分をキープするという問題もございますので、市の上乗せの補助につきましては、関係課、財政のほうと話しして検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

是非、今後の合併浄化槽の普及という観点から、前向きなご検討をお願いしておきたいと思っております。



次に、合併浄化槽の関係で、いま課長も述べられましたように、独居家庭というものも、いま増えている中で、今後やっぱり複数の世帯、合同の浄化槽設置希望もあるやに聞いておりますけども、今の現行の中で、そのことの対応ができるのかどうか。

次にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

議員ご質問の内容につきましては、豊前がもっている問題の大変重要なことと思っております。従いまして、いま調査している分につきましては、国庫補助につきましては、1戸当たり付けている分でございますが、独居老人、または人数が少ない所におきましては、複数の件数でつなぐことも可能だとは思っております。ただそれにつきましては、県のほうの許可、または必要と思いますが、特別な場合につきましては、というのがありますので、そこを利用すれば複数軒、例えば2軒、3軒で1個の合併浄化槽を接続するのが可能ではないかと思っております。

ただ、補助については、付くか付かないかは、まだ確認は取れておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私、この公共下水道の勉強をさせて頂く中で、大西地区の農業集落排水施設があるんですけども、あのミニ版の適用が山間部のほうに適用できないかということで、当初考えたんですけども、投資額を見ると非常に大きな額になるということで、それならば、複数世帯で周りを見たら皆一人暮らしで、5軒合わせても6～7人とかというような現実にあるわけですから、是非、課長、前向きにこれは検討して、普及の1つの手立てになりますので、今後、検討をお願いしておきたいと思っております。

合併浄化槽の関係につきまして、今後のいろいろ課題がございますけども、1つは、合併浄化槽の関係につきまして、一定の臭気がするという問題、それから、いわゆる合併浄化槽の処理水の関係につきましては、アオコ等が発生するという富栄養化の問題もあると思います。それから合併浄化槽は、下水場処理施設と一緒に、最終的な殺菌段階で塩素系の薬剤を使うということもございますので、そういった合併浄化槽の設置が増加するに伴って、環境面の影響等も出るやに聞いておりますので、その辺の関係につきまして、もう最後の質問ですから簡単でございまして、現行検討中の内容等ございましたら、ご答弁頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁、

○上下水道課長 谷内英仁君

それでは、まず合併浄化槽の臭気対策について、ご説明いたします。

臭気対策につきましては、合併浄化槽本体の臭気対策は、臭突管というものがございしますので、トイレに付ける煙突状のものがああります。あれを取り付けられることになっていいますので、本体が臭うときは、これで解決できます。

また、放流水についての臭気対策は、合併処理浄化槽設置者は、自己責任で行わなくてはならないことになっておりますが、この場合、市にご相談頂きましたケースバイケースであると思いますが、うちが見にいきまして環境課と一緒にいく予定になっております。

そして、その中で、解決策が見つければ指導していくということで考えております。また、河川、湖沼の富栄養化対策につきましては、流入する雑配水の水質を変えることが有効と考えております。方法といたしましては、公共下水道整備済の区域では、公共下水道への接続率を上げると。また区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進することによって、雑排水の流れが河川または水路に流れなくなるということで、浄化された分が流れるということで考えております。

続きまして、基本的には塩素の関係でよろしいでしょうか。塩素の関係につきましては、現在まだ豊前市では、合併浄化槽が推進されておられませんけども、これがもし豊前市が100%になったと想定いたしますと、合併浄化槽の放流水は0.1ppmの塩素を含まなければならぬとなっておりますので、それが多くの家が全て流すとなれば、通常の流れでは、水路等が水道水のような塩素臭のする流れとなります。

これが、どのような影響を及ぼすかということでございますが、通常は、それがすぐに空気、または光に当たりますと飛びますが、山間部におきましては、生物に影響が出てきます。具体的に申しますと、アユにつきましては極めて塩素に弱い魚でございます。

半数のアユが死ぬのに掛かる時間といたしまして、24時間で半数が死ぬ量といたしまして0.07ppmでございます。これは北海道大学が研究しておりますので、それを参考にしてお答えさせて頂いております。ですから、今後、合併浄化槽を推進するに当たって、気を付けなければいけないのは、塩素の放流水についても対策を練らなければならないと確信しております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

人間生活にとりまして、水と空気というのは、もう大事なものの中心でございますので、是非、今後、合併浄化槽が進展するわけですから、それにあわせて知恵も出しながら、是

非頑張って頂きたいと思います。

最後の質問でございます。市バス事業の今後の展開につきまして、最後の質問といたします。本年6月より土・休日の関係につきましては、100円バス試行が行われておりますけれども、早いもので半年余りが過ぎました。運賃収入と乗降客の推移が見えてきているのではないかと考えます。試行の中間結果として、どのようになっているのか、まず1点、お聞きしたいと思います。

それから、また来年度からの土・休日100円バス導入に対するお考えがございましたら、併せてお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

まず1点目でございます。土日・祝日100円バスの本格施行に対しましての実績ということでございますが、これにつきましては、本年6月から10月末までの実施期間を対象として比較いたしますと、利用者数は31%増、運賃収入は27%減となり、本年1月から3月までの試験期間でございますが、利用者数は20%増、運賃収入31%減と比べますと、時期が違うことを考慮する必要がございますが、共に良い数字で推移しているというふうに認識しているところでございます。

それと100円バスの本格的な運行ということでございますが、この結果を踏まえますと、バス事業会計は、年間で約50万円程度の減収になることが予想されます。

一方で利用者数が31%超えたことにより、市全体の経済活動から見ますと、一定の経済効果も見られるというふうに認識しているところでございます。そのようなことから、来年4月以降からの本格運行につきましては、地域路線バス対策協議会等に図り、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から、今日的な試行結果を踏まえて、前向きに検討していくことの答弁がなされましたので、是非、今日、高齢者が生活するためには、衣食住プラス生活交通の問題というのは不可欠な問題でございますので、頑張って実施に向けての体制を整えて頂きたいと考えます。

次に、私は、土曜日、いま土・休日が100円と試行でなっているわけですが、市中心部から平日に、仮にト仙の郷まで行きますと、500円掛かっております。

そこで、その平日と土・休日との運賃乖離問題が非常に大きな課題としてあると思うんですけども、私は来年度、是非、平日の料金現行500円を最高額300円にするとか、併せて100円バス区間拡大を含めた試行というものを、是非検討して頂きたいと考えておりますが、この点につきましては、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

100円バス区間の拡大など、来年の検討についてのご質問にお答えします。豊前市バスの運賃引き下げや路線拡大につきましては、民間事業者を含め、豊前市全体の公共交通の取り組みとして、慎重に検討する必要があるとございます。特に、市内タクシー事業者とは共存・共栄を図る観点から、料金の見直しに当たっては、意見交換会を実施するなどし、ご理解を頂いているところでございます。

現在、最長乗車料金は、求菩提資料館前から三毛門駅が600円ということでございまして、100円区間を拡大し、最長料金を仮に300円にするなど、考えられるかというようなご意見だったと思いますが、試行するに当たりましては、実施期間など、引き続き関係事業者のご意見も考慮しながら、取り組んでいく必要があると考えておりますので、ご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

タクシー業者とか、関連する業界との調整等もあるとは思いますが、是非、利用者を増やしていく、そういった立場で、ご検討を今後お願いしておきたいと思っております。

私は、それと併せまして、平日の試行に併せて財源対策として、バスの広告収入の拡大対策をしたらどうかと考えておりますが、現行、広告収入の現状につきまして、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

過去、広告収入につきましては、21年度からバスの社会広告導入をいたしまして、行っておりますが、21年度につきましては13万9000円、22年度につきましては8万2000円、23年度につきましては11万3000円という経緯できておりましたが、24年度については、ゼロという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長からバスの広告収入、なかなか上がらないという実態が報告されたわけですが、率直に言いまして、バス自体だけ考えたら、バスの車体も小さい中で、なかなか広告媒体としての魅力がないというのが現実の問題でございます。そこで私は、市内にあるバス停の活用をしたらどうかと考えております。大型のバス停だけでも、ざっと見ますと、宇島駅前、八屋のマルシヨク前とか、フレスポにかなり大型バス停もございますし、ちょっとバス停の数を私も調査してみたんですけども、市中心部の八屋、宇島、千束あわせまして、バス停の関係については23箇所でございます。

そういう大型のバス停、それから、小型の通常型のバス停等も加味したなかで、バスの広告収入ということをするれば、かなり私は広告媒体としての付加価値も上がると思いますし、これがうまくいけば、50とか100とかいう形が、将来的には財源確保策として出来ると考えておりますけども、その辺も検討されたいかがかと思っておりますので、こういうバス停の活用等につきまして、ご意見をお伺いしたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

貴重なご意見、ありがとうございます。現在、広告収入がなかなか入らないということで、25年度からバスの広告については、一枠6300円という枠から3150円と半額にしてきている状況でございますが、それでも、なかなか取れないという状況でございます。いま大型バス停23箇所ほどあるということでございますので、そういう所を、私ども検討しまして、今後あらゆる方策を、またどういう工夫ができるのか、しっかり検討して増収を目指して頑張っていきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いまバスのことにつきまして、お答え頂きましたけども、議会も一丸となって、交通弱者、高齢者の足の確保に向けて頑張りたいと思っておりますので、執行部もそういった立場に立って、今後も前向きに検討して頂くことを最後にお願いしまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、新世会、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

新世会2番目のバッターとして通告書によって質問させていただきます。

これからの豊前を支える課題についてということでございまして、4点ほど挙げさせてもらっております。これからの教育問題のあり方、どう変えていければ、子ども達に安全な学校、そして勉強のできる学校に、楽しさのつくれる学校になれるのか。

そして観光をもっと身近に感じる、また、そして地域づくりということで、あと基幹産業である1次産業、農業を守っていくために、いま妨げになっているものは何なのか。

そういった問題と、最後に防災無線の関係の活用と今後の対策についての4点でございます。まず教育問題でございます。

いま小規模特認校として大村小学校、合岩小学校、そして合岩中学、3年、2年目に入る形でありますけども、特認校として区域外の生徒に来て頂くために考えた形であると思いますが、その教育としての醍醐味があるのか。また特認校としての利点もあったと思いますが、今まだ2年、3年目でございます。いま教育長のほうでも特認校の利点が、今現在でも、それが続けていっているのか。またこれから先、この特認校というものを、どのように考えていかれるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、特認校についてのご質問にお答えいたします。小規模特認校につきましては、先程、議員ご説明のとおり、平成22年度より大村小学校、合岩小学校2校と、平成24年度より、合岩中学校1校の市内3校が指定されております。

現在、小規模特認校制度を利用している児童数は、大村小学校で3名、合岩小学校で6名、合岩中学校で1名の計10名です。小規模特認校としてのメリットは、市内どこからでも就学でき、少数ならではの特色を活かし、一人ひとり個性を大事にした教育を行うことができることだというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

利点が、いろいろな面で子ども達に与える影響というものは、大変大きいと思います。まず、いま逆に特認校とされている合岩小学校も、人数が逆に減っているような所ではないかと思えます。増やせる方向にもっていけるのが、逆に外部に出ていかれているような形じゃないかと思えますが、そういった、これに対しての人数を多くされる、そういった考え方というのは、どういうふうな考え方をもたれて、一応PRはいろいろされておしま

すけども、教育課として、どこまで、そういった流れ方で特認校を育てていこう、続けていこうという考え方があると思いますが、こういった方向で、今そういったPRをされているのか、もう一度確認をいたします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

小規模特認校につきましては、市報等で10月から3月までの間に、生徒の募集等を行って、小規模特認校の特色ある活動、合岩小学校でありましたら、ホタルの養殖、もち米づくり、合岩小学校の運動会や授業等、いろいろな活動等をPRして、皆さんに小規模特認校に来て頂くようにお知らせをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

合岩小学校も、まず人数が少ないなかで、合岩中学と、お互い合同で体育祭などもやられております。そういったことが、また後の質問に入らせて頂きますけど、やはり特認校としての醍醐味、そういった子ども達が進んで勉強できる、そういった所の場所に、これからもして頂ければと思います。

そして、第5次の豊前総合計画の中にもありますけども、まだ総合計画ができて、まだ1年が経過しておりませんが、十分な回答は難しいと思いますが、その5次計画の中に特色ある教育の活動の充実の中に、児童生徒数の少ない学校できめ細かで特色ある教育とうたっております。きめ細かなというのは、どこの小学校、中学校でも一緒だろうと思いますが、これについて、ちょっとどのようなところか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

少人数というのは、これは特色でございます。個々の子ども達の個人的な特色を教師達がより見抜いて、共に育っていくという方策でございます。そして人数が少ないことによって、メリットをより推進し、小・中の連携等含めて、学校づくりを進めておるところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そうですね、メリットがないことには、何もならないと思いますので、頑張ってもらいた

いと思います。その区域外から来て頂くんですけども、そのなかには親の同意も必要だろうし、また保護者の方の送り迎えが原点なんですかね、特認校に来るのは。そして、その送り迎えをされるのに、やはり保護者の方もいま昔と違って、家庭の生活、夫婦共働きの方達が多くなっているだろうと思います。そうしたところで、やはり豊前市のバスの利用とか送り迎え、バス停まで送って、それからバスで学校まで行かれるとか、そういったことも考えていかれたらどうなのかなと思います。そんなふうでしょうか。その送りを保護者に送らせないで、バスを利用させてするという形は、どんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

現在、バスを利用して特認校のほうに来られている方の人数につきましては、合岩小学校に2名来られているというふうに把握しております。小規模特認校を利用している児童に対するバスの補助につきましては、先程、議員もおっしゃっていましたように、通学にあたっては保護者の負担と責任において行うことと規定されており、市からの補助は、今のところ困難でございます。また特認校に限らず、区域外就学や指定校以外の就学する児童にも影響を及ぼすこととなりますので、特認校のメリットを考えるなかで、教育委員会や豊前市学校通学区域審議会の意見を聴きながら、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

大変難しいところでございますが、やはり、まだ義務教育でありますので、できるだけそういった穏便なところで考えて頂ければという考えでおりますけども。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先般、PTAの代表と教育委員会との懇談会がもたれました。その中で、いま議員がおっしゃったような形での要望も出されておりました。関係機関と相談をしながら、可能かどうか考えて検討していきたいと考えます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういった方向に考えて頂ければと思います。そして最終的には定期券のような形の、



身分証明が分かるような形のような取り方でしてもらえたらという感じでおります。

これ以上、また子ども達が減っても大変なんだから、教育委員会も、またしっかりと子ども達のいう、そして、また逆には少子化になっておりますので、まず地域のほうで、いま薬師寺、横武でも住宅の形がとられております。そういった中に若い人たちが住んで頂けて、そして子ども達が増えれば、また良いのかなという形では考えております。

また、そして、いま大村小学校もちょっとあれなんですけど、やはりこれから先、いま安江議員から出ておりました中学校の統合問題、私が考えたら、いま小学校の保護者の方たちも統合はしたくない、させたくないというような形が多いような感じがいたします。そしたらどうしたら良いのかという形になると、いま小学校自体もいろんな面で中学校と合同でやられている。小・中一貫の学校というものはどうなのか、そういった考え方はできないのかという考えであります、市長に。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

合岩小学校、合岩中学校の特認校制度、只今、両校におきましては、小・中連携という形で先程お話がありましたように、行事を一緒にしたり運動会などですね。それをどのように連携から一貫にもっていくか、これからの大きな課題だろうと思います。

今は特認校として、どこからでも通えるという、そういう制度に変わりましたが、実は、何を教えるのか、何が学べるのか。あそこに行ったら、どんな利点があるのか。あそこに行ったら子ども達がいきいきとして元気に、そして勉強のほうも伸びる、そういう学校にならなければ魅力がないんじゃないかと思えます。

昔から孟母三遷という言葉があります。やはり教育を求める親の気持ちというのは、強いものがあります。あそこに行けば何が、よそよりも良いというものをつくっていく、そんな研究もしていかなければならんのではないかと思えます。そして今は連携ですが、小・中一貫ということになれば、学科のほうも、また部活のほうも連携が一段と強いものになる。中学校までの6年、3年間、この9年間のトータルとしての使い方が、新しい形でできる可能性があります。

また部活も一貫ということになれば、いろんな意味で活性化してくるんじゃないかと思えます。そういうことも考えていく、また空き家対策も含めて、地域の住宅によそから引っ越してきたい、自然の中で子ども達を育てたい、そして生きいきと、また学力のつく受け皿があると、そういう理想を目指さなければいかなのじゃないかと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

市長のおっしゃるとおりだと思います。またやはり学校には特色のある、そういった特認校であれば、特色のある学校にしていかなければいけない。情報教育をさせてとか、他には外国語教育もありましょうけども、今は電卓やパソコンの時代になってますが、やはりそろばんとか、習字、そして青豊高校では、いま書道部がありますので、そういった小さいときから、やはり字の練習をさせるとか、そういった形のやはり教育の場をもたれば、これからの特認校がもっと生きるんじゃないかなという形であります。

それでは、この特認校、教育問題は終わらせて頂きます。委員会のほうで、1点だけ、ちょっと出させて頂く形がありますので、委員会のほうに出します。

続きまして、農業振興のほうに入ります。現在、豊前市で農業をされている方たちがシカ、イノシシ等に非常に悩まされているようでありますが、また別にいま北部のほうですか、10号線から下になるのか、上にもあると思いますが、生物で食用として導入されているスクミリング貝、別名ジャンボタニシが発生しているということで聞いておりますが、これが野生化し、生育初期の稲を食害すると聞いておりますが、そのジャンボタニシの活用は他にないのか、執行部のほうにちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員おっしゃるとおり、ジャンボタニシについては、だいぶ以前に食料として導入されたという話しは聞いております。一時期は、数的には限られた地域での生息だったわけですが、担い手への集積が広がるなかで、やはりトラクターとかコンバインに引っ付いて、いろんな所でいま拡散されているという状況です。そもそも寄生虫等の関係で、食用には不向きだったというような話しは聞いておりますが、現段階で、これを食用として利用するというような話は、現実的に全国的にも出てないような状況でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

これが稲を食べているんだらうけども、農家の人たちは、それに対して困っているのかどうか、それだけちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

苗の食害の状況を、京築北九州農業共済組合のほうに確認しましたところ、3割以上の

減収で、平成24年が3件の53.9a、25年が1件の12.3aが、食害被害でお米がとれなかったという被害状況が出ております。またJA京築豊前のアグリセンターのほうに田植え後、食害の相談が多くあるわけですが、専用の農薬が今年で14.2ha分、具体的には2キロ入りが142袋ですね。そういう状況でやはり農家は、この対策にだいぶ苦慮しているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今やはり営農組合、そして担い手農業になられて、やはり別な地域に行ったり来たり有形が多くなっています。もしかしたら合河のほうまで、登って来られているという形を聞いています。段々と岩屋のほうに、下の方がまた来れば、もしかしたらトラクターやコンバイン、いろんなものに付いてくる可能性もありますので、そういったところがちょっと気になって、私はこの質問をさせて頂いているんですけど、これについて、この前、11月23日の日本農業新聞の中に、ジャンボタニシの捕獲餌を考案されているという学校がありまして、それをちょっと、ここに挙げております。

奈良県立の御所実業高校生物多様性の保全研究クラブでございますが、これが捕獲用の餌を考案されたと書いておりますが、今までいろんなものを、100種類くらいいろいろ作ってされたと思うんですが、これが最終的にどれが一番良いのか、やっぱりえひめA1です。そのえひめA1と米ぬかを混ぜて、ちょっとこれがグラムが38グラムにならないと、やはりジャンボタニシは寄って来ないということ。

普通の牛乳の紙パックを簡単に口の所を加工して、それを今度は捕獲器として、その中に入れて捕獲して閉じている。既存の普通のタニシなんかは、その中に入るんだろうけど、大体ジャンボタニシが好んで入るということで、そういったことをクラブの生徒たちがしております。それを丸くしたのを天日干しして、それを硬くして、それを餌にしておるといふこと。最終的に、これを捕獲するのが一番良い時期は、やはり6月だという考え方を持たれているようです。だから、これを今の成分が薬品を消毒で使うんだろうけど、JA、または農業普及所に、こういったものを、また段々と普及される方向にもっていかれたら、また、これ自体は田んぼには害はないと思います。だからジャンボタニシが逆に好んで食べるということは、良いことだと思います。

課長、こういうことを、もう1回、また新聞のここに切りがありますので、これを見させます。こうしてJA、また普及所と、やはりお互いにしながら、またこういった駆除の方向を考えて頂ければ嬉しいのかなと思っております。では農業のほうは、一応これで終わらせて頂きます。

先程ちょっと観光のほうで、ちょっと触れておりましたけれども、いま求菩提の園地の中に、全世界のシャクナゲが植えられていると思います。そこで、その管理が観光文化協会の指導のなかで、シャクナゲの育成をされているんだろうと思いますが、順調に生育されているか、どうなのか、ちょっとその辺をお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問のキャンプ場及び園地内には、約5000本のシャクナゲを植栽しております。毎年4月下旬に行われておりますしゃくなげ祭には、大勢の客で賑わっているところでございます。しかしながら、近年、新芽や花がシカの被害により、状況は悪化しております。緊急対策として、本年5月、シャクナゲの上にシートを被せ、シカ対策を講じました。また今月よりキャンプ場、園地、求菩提資料館を含む延長1184mに及ぶシカ防除柵を設置いたします。また今後の管理につきましては、先程言いましたように、指定管理者であります豊前市観光文化協会と協議しながら、適切に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長が言われたように、園地内のシャクナゲがシカによって食害されております。いま園地内のぐるりを網と言いますか、張られていると思いますが、これをまた逆にキャンプ場、資料館に来られた方が、どういうふうな趣で見られているか、そんなところを聞かれました。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

緊急措置とはいえ、余り見栄えが良くございませんでしたので、今月のシカの防除柵の設置とともに、いま取り外しているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはり周りに、逆に見かけの良い形の防護柵をつくって頂ければ、それが一番良いだろうと思います。そして、このシャクナゲが開花するに当たって、芽がないということは、花の付きが悪くなります。地元の団体のほうも、そこでしゃくなげ祭なんかをやられてい

るなかで、やはり折角のしゃくなげ祭とうたっている題名が、シャクナゲの花がなかったら何ものならないので、こういったところは、やはり観光文化協会にも積極的に呼びかけ、そして、また、いま上のほうのビニールハウスの中でも、種から芽を出させてシャクナゲを育てていると思います。そういったところに、本当は私はなかなか感心しているんだけど、そういった形をとりながら、順次に世代交代するような感じのシャクナゲになって頂ければと思っております。

また、そして、いま求菩提のほうでも観光の関係、まず文化景観もありますけども、地元で5年計画の形をとられているかと思えます。いま文化景観のほうの事業が、どのくらいの形で進められているのか、ちょっとお聞きをしたいと思えますが、分からなかったら、後また資料を出して下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

只今、資料をお持ちしてませんので、また後ほどお答えさせて頂きたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

文化的景観の取り組みについては、先般、地元にも今後、協議会の設置をしたいということで説明にあがっております。今後、地元と調整をしながら、例えば補助事業によりまず農業施設の改修でありますとか、そういう、やはり農業を続けていかないと景観の維持ができませんので、そうしたことの可能性について、地元と協議をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはり地元の人たちと、常に、やはりそういった話をもたれていく形が一番だろうと思えますので、どうかよろしく願います。

そして、やはり豊前市は求菩提山があって、豊前市の名前がある形と私は考えておりますので、求菩提を大事に、これからの景観を守ってってもらいたいと思っております。また別なものは、委員会のなかで、また出させて頂きたいと思えます。

それでは、最後になりますが、防災無線の活用と今後の対策についてでございます。防災無線も多額なお金を投入されて、今年4月に実施をされたわけでございますが、その活用をされるにあたって、そのときは、放送が朝7時、正午と夕方5時と3回、放送され

ていたと思いますが、その途中に、いろんな市民の苦情があり、朝の時間、うるさいということでもとりやめて、正午と夕方の5時という形に変えられた経緯がありますけども、まだまだ、この前の議会報告会のなかでも、ちょっと11月の報告会ではありますが、そうしたなかに、市民のほうから、いろいろとまだ防災無線がうるさいとか、そういった話しもあがっています。

まず私が思うのは、やはり防災意識というものが、やはり市民のほうが持ってもらえれば良いのかなと思っております。そして逆に意識を持ってもらうなかで、最終的には、そういう人たちが多くなかには何が嫌なのかと考えれば、最終的に空間で音声を発生しますので、それが耳障りになるんだろーうと思いますが、逆にうるさいという人もおるし、また逆に聞こえないという人たちもおるようでございます。そういったところで、この防災無線を活用するに当たって、本当の、ただ防災だけで、そのまま終わらせたいのか。

やはりコミュニティーとして、地域といろんな所での交流ができる、そこの地域内の放送ができる、そういったコミュニティーの場に持っていけるのか、そういったところが考え方があれば、ちょっとお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

防災無線の活用の仕方について、ご質問がございましたので、お答えいたします。この防災行政無線は、本来、有事や大規模災害により、緊急性、重大性がある事項について、市民に情報伝達するための設備でございます。しかし設備の有効活用として、防災無線により自治会行事等の情報発信を行っております。また市の行政情報とも必要なものに応じては流している状況でございます。

そういうことで、メインは有事や大規模災害時における現在の仕組みでは、それが最優先と考えております。将来的な現在、デジタル防災行政無線でございますので、いろいろな拡張性はございますが、そのなかで経費等の問題があって、第1期については、現状の大規模災害に備えた設備ということで、私ども捉えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

題材が防災無線ということになりますので、そういう考え方と思いますが、やはりこれも折角の多額なお金を投入されているなかで使われるのが、まだ今からコミュニティーにされれば、ここに専用電話、一応宅内装置を置いて、また個別の受信機を置かなければならないと思いますが、先々、やはり防災無線でも良いという地域があるのか、そしてまた

地域的には、コミュニティーに早く持って来て頂きたいというところもあると思います。

そういったところを考えれば、やはり宅内装置を早く、固定をつくって頂き、やはり折角うるさい形ならば、室内のほうで流される、そういった方向にもって行ってもらえればという考えで、私はおりますけども、今の課長の話しでは、まだ何年先になるか分からないというようなことですが、そういったものを早く、早く対策を練って行ってもらえればと思っておりますが、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きましたように、現在の防災無線、いわゆるラップ放送というのが、本当に災害発生時、有事のときに、本当に役に立つのかどうか、非常に疑問であるという声が沢山寄せられております。私たちも体験上、いよいよ危ないなと思うときには、窓ガラスを閉め、カーテンを閉め、そして部屋の中にじっと閉じこもり、荒れ狂う外の嵐をじっと耳をそばだてておると、本当にラップから聞こえて来る放送が届くのかどうか、疑問なところがございます。

有事に役に立つと言え、やはり部屋の中に、おっしゃられるように、コミュニティー放送としての、例えばFM放送など、1戸、1戸、きちんと情報が伝達できる手段を、私たちが選ぶべきではないかと思っております。

財源の問題など、いろいろクリアしなければならない点が沢山ありますが、私たちも、そういう個別に、高齢者の多いところがございますし、個別に対応できる手段としての幾つかの選択肢をいま持っておりますので、研究をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま固定局で、公民館から役所のほうに直接入れて、それから放送という形になっていると思いますが、まず、今の個別の受信機が付いている方たちがおります。それは放送が聞けない地域であります。まず、個別受信機を全員がすれば、個数とすれば1万2000くらいあるんですかね。そうなるとやはり多額なお金が掛かってくると思います。

やはり地域の今まで有線放送をされていたような所があれば、そういった人たちが、やはりその地域で放送する。いろんなイベントがあり、祭があり、その中の行事があり、そういったものを早く伝達する。今そして年配者の方が多くなって、今度その人たちが逆に自分たちがなれば、足を使って1軒、1軒回らなければならない。そういったところを考えたら、その地域で早くそういった伝達できる設備が早くほしいなと思っております。

逆にだから自分の地域からぼっと出して、こちらの方の固定局にあって、電話でフリーダイヤルでも専用電話でフリーダイヤルされれば、もうそのまま少しのお金も違ってくると思いますが、これから何年先か分かりませんが、そういった方向に早くもっていかれて、エリアトークも一緒だと思うけど、エリアトークよりも、こちらのほうが逆にお金が掛からないのじゃないかなと私は考えております。そういったところ、総務課の課長、大変でしょうけども、他のいろんなもので財産の分配も大変でしょうけども、どうか、そういったところを前向きに検討して頂き、やって頂きたいと思います。

そして、最後の1つ、防災無線が公民館にあるんですけど、防災無線を発する所がね。固定局、電柱に付いているんでしょう。それから発するんだらうけど、本当に防災じゃないでも、1回、その地域・地域で、やはり放送をさせてみる。そういった態勢も1回ほしいんじゃないかと思います。岩屋のほうでもされたのかな、合河でもされたのかな、ちょっとそんな感じがしますが、1回放送されたことがありますか、どうですか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

いま議員さんからご指摘された件については、屋外拡声子局と申しまして、スピーカーが付いた分でございます。これにつきましては、全部で62箇所、市内でございますが、それぞれの子局から時局放送ができる仕組みになっています。ハンドマイクがございまして、それで放送ができるわけですが、これにつきましては、使うときにつきましては、災害発生時の使用に、現在、限定しております。取扱い者は区長、自主防災組織の会長、公民館長、消防団の分団長でございまして、操作訓練につきましては、本年4月から5月にかけて各地区の区長会において説明会に出向きまして、公民館に設置されている屋外拡声子局を使って、公民館長さんと区長さんを対象に訓練を行ったところでございます。

消防団のあと分団長につきましては、開局前に、1回練習したんですが、開局後については、まだ行ってないということなんで、これについては、早急に会議をもった時に訓練したいと考えております。

それぞれの子局については、保守点検等で、それが鳴ることは確認しておりますが、実際の使用については、そういうことで、公民館単位で関係者を集めてやっているということで、やってない方については、早急にやりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。



○7番 岡本清靖君

やはりですね、いま市長も言ったように、災害が急に起こったときに、バタバタして、本当にどうして良いのかという形があると思います。やはり、それは何回も繰り返し、本当にするべきだと。ただその自主防災組織ができれば、それを使ってみようとか、そういうことじゃなく、やはり地域の人たちに、1回流して、それを見極めてもらう形が必要だと思います。そういったところを早くやってもらえればと思っております。

よろしいですね。できるだけそういった方向でお願いいたします。

私の時間も、もう少しですけど、最後に、安江議員の関連の質問で、豊前市バスの関係で、ちょっと。私も豊前市バスを利用させて頂いています。いま豊前市バスが乗るのに、ドアが1箇所の方が、2台とも1箇所かね、どうなのかね。この求菩提線のほうで。前が空くのと中央に空くのと2箇所の方があるのか、どうなのか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ちょっと資料がないので、分かりませんが、たぶん1箇所だと思います。それについては、また後ほど確認して、ご報告させていただきます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

前がちょっと車を替えたのかどうか分からないけど、前は前にもあり、乗る所が中央にあったんですよ。この前、私も乗って、もう乗るのは年配者の方たちなんですよ。

そうすると、あそこで運賃を入れて、またそれから戻り、今度後ろの人は、そこでざわざわしてしまっ、どうしようもできないような形なんですね。あれは改修をどうか考えたほうが良いのかなと思うね。

それと、またもう1つ、やはりだんだんと足が悪くなり、高齢者の方が乗る。やはり乗り降りが大変なんですよ。私も自分が若いと思っているから、ポンと乗るんだけど、見よったら時間が掛かるんです。だから下にもう1個、今の普通のデイケア用のバスのごと、下にステップを出してあげる、そういった考え方を、これからのバスはもってもらわんと、やはり年寄りの足を確保と言いながらも、乗るのに大変だと思います。

私も見よっても、ちょっと早く手を貸してやらなければならないような状態があるので、そういったところは、豊前市は、バスの中の委員会がありますので、そういったところで、早く対処してやるべきだと私は思います。この中で、課長たち、乗られてから、そういったところを考えなかったですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

いま議員さんから頂いたご指摘につきましては、要望等がございまして、私どもも改修できる車体については、現在の予算の中でできるものは計画的にしていこう、というふうに検討しているところでございまして、古いバスについては、一部出来ない部分もございしますので、今後、買い替えにあたっては、そういうことも十分考慮して、買い替えをしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

早く、やはりその対処は必要だと思います。そうすることにより、折角のお金も100円にして、後ちょっと半額のような形をとってもらえるということで、先程、議員も言われておりますが、そういったことをとるならとるで、早くまた、乗る人たちが多くなれば多くなるほど、そういったところを早くしてあげる、そういった面がほしいなと思っております。

そして、もう1つは、上下水道の関係で、それはまた委員会のほうで、ちょっと言わせて頂きます。それでは、私の質問はここで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

次に、新世会、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

新世会、最後の尾澤満治です。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間のうえ、4項目について、質問させて頂ひますが、時間の配分で順番をかえるかもしれませんが、前向きな検討をお願ひしたいと思ひます。

第1項目目に、道路環境の整備について、お伺ひします。道路のあり方について、お伺ひします。最初に歩道についてです。

豊前市の歩道を見ると概ね2mという形で動ひていますが、中には立地の条件によって、3m、4mというところもあります。豊前市の道路構造の基準に関する条例の第41条に、歩行者専用道路の幅員は、地域及び歩行者の交通の状況を勘案して、2m以上とするものとする、というふうに書いておひますが、この前、議会運営委員会での内閣府、地方分権改革推進室のほうに視察に行かせて頂きましたが、地方の権限、条例によって、それはかえることができるということで、今いろんなところが、その状況に応じてかえておひます。

岐阜県のほうでは、幅員を1.5 m以上、2 mがとれない所は1.5 m以上という形で縮小したりとか、そういう形で地方に権限移譲されていると。総務省が平成25年6月14日に義務付け、枠付けの見直しに関する第3次一括法の公布をさせて頂いています。

そこで、豊前市における歩道がどうであるかということで、総務省からも、いま文書が来ていると思いますが、検討されたか、課長、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員、質問の歩道幅員につきましてでございますが、先程、おっしゃるとおり、一括法の制定を受け、豊前市道路構造の基準に関する条例を定めているところでございます。

その中で、歩道幅員については2 mということで、2 m以上とするということになっております。これは車いすが通過するのに1 m必要となっております、車いすがすれ違える幅員、また車いすと人ということになれば、人の通行幅が75 cmになっておりますので、1 m75というような幅員が必要となるわけで、市としては2 mということしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そうですね、一応、規定によりましては、車いすが1 m以上、ただ車椅子も今、幅が70 cmくらいなんですね。それで1 mくらいの余裕を持ってという形であると思います。ただそれが車椅子が常時、この豊前市で離合をしているのは本当に僅かだと思います。

そこは、僕は勘案しながら、2 mのところを取りながら、途中取れない、課長も買収でかなり苦慮しているところもあると思います。そういうところにつきましては、1.5 mにして、後ちょっと何mか先に2 mを取って、そこで離合する。やはり車いすの方も、そんなに早く、そこに行こうとしないと思います。そこはお互い様で、待合場所をもってやっていくことが良いことじゃないかなと。本当に、豊前市というのは、そのスローな生活習慣という形で、あせってもできないと思います。

そういう形で2 mは基準なんです、そういうところを勘案しながら、1.5 mまで落とすことかできるという条例変更をされたらどうなのかなと。豊前市の身の丈にあった歩道づくりということをしたほうが、私は良いかと思いますが、課長どう思われますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員のおっしゃるとおり、特例として、地域の事情、例えば沿道の状況、また用地的な制約等ございます。また地形的制約や交通量等もございますので、今後、特例として歩道幅員の縮小規定を設けることが可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

課長、それは可能なんだよ。だから聞きよるんです。もう1回。

○建設課長 木部幸一君

縮小することは、1 m 5 0までは可能だと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そうなれば、課長、早くやって、どうしても買収とかに苦しいときがあると思いますので、わざわざ2 mを取ったりして、2 mを取ることによって、また2 mを超えて3 mとらないといけないカーブとか出てくる。そういう部分はもったいないと思うんですよね。

それは早く1. 5 mができるようであれば、条例変更して、早速やるべきだと思いますが、課長、どう思いますか。市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました点については、十分考慮すべきだと思います。地域の特性、そして実情、実態に合わせて柔軟に対応していくべきだと思いますので、条例改正についても取り組みたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか市長、早く条例変更して、この身の丈にあった道路づくりをしていって頂きたい。市民にも理解をして頂くような周知をして頂きたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

2点目に通学路について、お尋ねしたいと思います。今月、12月1日から道路交通法が改正されまして、自転車、今までは左右どちらでも通行できたんですが、今回の施行、厳しくなりまして、左側通行という形であるんですが、それで違反した場合は3ヵ月以下の懲役か5万円以下の罰金が科せられるということなんですが、現在、豊前市内の中の歩道で自転車が可能な歩道は、どれくらいあるのか、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

豊前市内の道路で、歩道部分の自転車の通行が可能な路線については、国道が1路線、県道が4路線、市道が10路線ございます。国道については、市内のみの延長として1万610m、県道は4路線で2万2590m。また市道につきましては10路線ございまして、1万545mございます。トータルで4万3745mということになっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

逆に、自転車が可能でない歩道を、地域の方々に協力して頂きながら、歩道を通行可能、自転車通行可能にできるのか。今なかなか子ども達が通学路で危ない、危険性がありますので、そういうところが、地域であんまり歩道で人が歩かない所に対して、地域の了解を得られれば、通行可に変更できるのか、課長、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

歩道の通行できない部分を、新たに通行可能にするというお話でございますが、現在、自転車につきましては、歩道を通行できる要件として、運転者が13歳未満の児童及び幼児、70歳以上の高齢者、一定の障がい有する身体障害者の場合については、歩道を通行することができるようになっております。それ以外の若い方たちが通るということになれば違反になるということになりまして、そういう部分がございましたら、また警察のほうと協議しながら、通行できるように要望していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら、私もちょっと知り合いと確認したんですけど、地元の了解を得れば、通行可能になれるんじゃないかなという形でありますので、今回の道路交通法改正に伴い、再度、通学路の見直し、教育委員会あわせて、通学路の見直しをして頂いて、その歩道が通行可能になれるか、公安委員会、警察等、協議をして頂きたい。少しでも子ども達の安全を守って頂く、そういう施策をして頂ければありがたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

3点目に、東九州自動車道が開通した場合の、豊前市道のアクセスがどのようになるのか。高速道路を下りてくる1日当たりの台数がかなり増えてくるのではないかというふう

に予想されますが、下りて来たときに、県道豊前・犀川線のほうに入り込んで、豊前のフレスポとか、観光地に入って頂くという形で、路線をこれからも観光資源としてつくって頂きたいと思いますが、いま地元のほうから出ています10号バイパスと交差点、ローソンの所の右折レーンがなくて、かなり朝夕方が混雑されます。それから小学生、中学生の通学路にも反映しています。

地元の区長さん達が県のほうに陳情を上げたんですが、なかなか予算がなくてできないということではありますが、執行部、それから地元議員としても、これは粘り強く交渉していかないと、あそこで、いつ事故が起こるか、私もしょっちゅう通っているんですけど、本当に危険を伴う部分があります。右折レーンが出来ないために、何回も待って、もうギリギリになって、赤になって右折してしまう。そういうところが危ないんで、執行部のほうにお願いがあるんですが、この部分、執行部、議会もあわせて右折レーンを造ってもらうように、県に陳情をして頂きたいと思いますが、市長のお考えを聞かせて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました千束の交差点につきましては、東九州自動車道の開通に併せて、またその前後、工事中にも、かなり混雑が予想されます。今、私も通勤途中に利用させて頂いておりますが、右折の部分がないために、かなり渋滞を起こしております。

あの実態を県のほうに直接訴えまして、これまでも要望してきたところでございますが、市として議会の皆様のご協力を頂きながら、しっかりと県のほうに要望を強く求めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、時間の関係で次にいきたいと思ひます。活力あるまちづくりについて入らせて頂きたいと思ひます。1つ目に、6次産業についてです。

T P P 参加になれば、日本の農漁業に危機が迫られてきます。そこで足腰の強い農漁業になるためにも、6次産業、農産物に付加価値を付けて、生き残れる農漁業へと転換しなければならないと思ひますが、現在の当市における6次産業の取り組みを教へて頂きたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

6次産業につきましては、今年度より6次産業化推進のためのソフト事業が中心でございますが、予算確保をさせて頂いております。今年度につきましては、東京新宿区と連携した内藤とうがらしを活用した特産品の試作品づくりを行ったところでございます。

東京のほうでアンケート等を取りまして、特産品の商品化に、今後結び付けていきたいという考えで取り組んでおります。

また、特産品の柚子やイチジク、三毛門南瓜といった特色ある産品がございますので、そういったものの特産品化を農業者等の相談に応じながら、今後も進めていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

私もこの前、友だちが農産物を作っておりまして、合河のゆず祭りに落花生を販売させて頂きました。やはりかなり評判が良くて、地元産という形であるんですが、これは我々作ることにはできるんですが、やはり加工、そして販売ということの流れがありますので、それを全部やるというのは、なかなか難しいという形なんです。いま行橋のほうでグループと吉富のグループで、障害者等に2次加工、障害者の方々にして頂いて、ゴボウ茶とか、そういう物を販売しているグループがあります。

そういう形で福祉課長にお尋ねしたいんですが、そういう形で仕事を分散させるという形で、障害者の利用という形に対して、何か施設にアピールをしたとか、そういうことの事例はありませんか。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

現在、既存の障害者施設のほうが、加工あるいは販売をしているものにつきましては、市のほうでも、そういった物品等については、優先して調達をしようというところでは、現在、取り組んでおるところでございますけども、今後、農業者と障害者のそういった施設との連携調整というところでは、現在ではとり行っていないところであります。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

かなり6次産業というのは、幅広いと思います。我々も農業者だけではなくて、やはり流通、小売り、食品加工、それから建設、土木の方々、それから個人では定年退職者、そ

して団塊の世代の方たちも含めたところで、いろんな層の方々との協力があって6次産業が生まれてくるんじゃないかなと。皆さんでいろいろ知恵を頂いてつくっていかないと、この6次産業は難しいんじゃないかなと思っております。

これから6次産業、国の予算を見てみると、かなりの予算を作っております。

隣の大分県中津のほうも6次産業推進室というか、担当者を置いて、いま進めて頂いて、私もちょっと、この前、いろんなノウハウを教えて頂いたんですが、市として、いろんな機関とタイアップしてするんですが、セミナーとか、そういう交流会とかいう企画をすることはしてないでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

そうした商品開発等につきましては、現在、県と京築2市5町で構成しております京築連帯アメニティ都市圏推進会議というものがございまして、その中に物産振興部会というものがございます。そこでは商品開発でありますとか、例えばパッケージの問題でありますとか、流通の問題ですとか、そういったものの相談会を含めて対応をしております。

また市独自の取り組みとしましては、本年度から豊前地域資源活用協議会というものを立ち上げまして、この中で、先程、農林水産課長が申しましたけども、豊前の特産品を、これから戦略的に売り出していくということについて、取り組みを進めているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

結構、豊前は農産物とかいろんなものがあると思います。これが今までは流通とか、加工とかいうんで外部に出て、外部の外資になってしまった。これが豊前にあるものを全部、豊前で全部吸収していくんだという形で、6次産業は、僕はこれから地域の活性化につながると思いますので、いろんな形で大変だと思いますが、東京の新宿区を中心としながら、いろんな所に、この6次産業、いろんな資源があるんだとPRして頂いて、皆さん、いろんな団体の方々も勉強して、やっていって頂きたい。これはそのリーダーシップを市のほうにとって頂くように、お願いをしたいと思っています。

6次産業については、終わらせて頂きます。

続きまして、2つ目は、観光資源の活用についてです。豊前市の総合計画の中で、地域コンシェルジュの育成に取り組みますというふうに書かれていますが、現在の進捗状況について、教えて頂きたいと思います。



○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

総合計画に載っております地域コンシェルジュ、これは、観光案内のみならず、まちづくりにも協力して頂けるような方を想定しております。こういうコンシェルジュのような職に就く方は、やはり人材育成を念頭において進めていかなければならないと考えております。まだ人材確保の仕方、それから育成の仕方を、現在、協議しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いま観光情報センターが道の駅、天狗の湯にあるんですかね。そこがなかなか場所が分かりにくくて、活用ができてないと思うんですが、今回、JR宇島駅のあそこに公園があり、そして北九州側のほうに、今度、駅裏に行く歩道ができて、かなり綺麗になって見晴らしが良くなってきたという形なんですけど、やはりJR宇島駅といたら観光者、外部からくる人たちの窓口というか、一番メインになる所じゃないかなと思ひまして、私が提案したいのが、ここに観光の目玉となる場所をPRできる。中津市が、観光協会が駅の構内に位置付けしておりますが、そういうものが駅の目玉のところであり、そして今回、柔道の高上君が優勝したと、そこでPRしたりとか、今度、青木優子選手が今月15日には実業団で、また走られると、私たちといま姉妹提携している東松島市の隣の町、松島から仙台まで走られる事業団駅伝に青木選手が出るんじゃないかなという形で、いろんな方々、豊前の素晴らしい人たちが活躍している。

そういう情報発信基地と、逆に駅から降りてくる、観光に来る方々の情報発信の場にしていくためにも、JR駅付近に観光資源として場所を設置したらどうかと思うんですが、課長、どういうふうに思われますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、宇島駅には、観光係が設置しております情報ボックス等を設置しております。先程言いましたようなコンシェルジュの方を配置するとなれば、やはり駅の近くにいたほうが、まちづくり、観光案内にも適していると考えております。ただ観光情報センター、観光案内所になりますと、やはり観光客、市外の方が沢山訪れる所はどこかということも踏まえまして、今現在、商工観光振興連絡協議会の中で、その設置も含めて協議している

最中でございます。また観光大使等のことについても、今後、庁内で協議していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長が言って頂きましたが、観光大使、次にいこうと思いますが、先に言って頂きまして、ありがとうございます。そういうJ R、高速道路が出来れば向こうのほうにインターを降りてきた所の、窓口を作って頂きながら、J Rで来られる方は、駅前をやはり活性化していかないと、なかなか折角の顔が死んでいるような感じなんで、もう少し色を付けて頂いて、顔を出して頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、いま課長が言った観光大使の任命についてです。1年前にも僕はお願ひしたんですが、観光大使、平成25年3月の一般質問で質問させて頂きましたが、そのときに課長は、前向きに検討させて頂きますということで回答を頂いております。なぜかと言ったら、豊前市出身で一生懸命やっぴらっしゃる方がいらっしやいます。

今回、大江麻理子さんですか、ニューヨークにいらっしやいますが、また帰ってこられるという話も聞いておりますし、女子アナで今回3位になりましたし、スポーツ界ではさっき言いました高上君、それから青木優子選手、それからファッション界では、ちょっと名前を忘れましたが、山田にいらっしやるファッション界の若い人で大物がいらっしやいます。そういう人たちがうまく一緒になって、豊前をP Rして頂く。

そういう方々、ブログとかツイッターとか、そういうもので、例えば豊前にいま柚子が出来たよ、という形で、柚子を使ったレシピを送って、料理を作ったらおいしかったよ、ということアピールしてもらったりとか、いま豊前は、すごい紅葉が素晴らしいよとか、そういうものを言って頂いて、豊前に少しでも興味を持って頂く。そういう観光大使の任命をお願ひして、そして日頃から、そういう、この方々との交流をしていかないと、すぐしてくれと言っても、なかなかしないと思います。

そういう形で、常に交流を持ちながら情報発信をする、そういう観光大使制度について、課長、取り入れて頂きたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

観光大使につきましては、先程、議員さんが言われたように、丁度1年くらい前に論議されました。その時に、名前が挙がった方が転勤等のこともございまして、延びたような形になっておりますが、やはり豊前を代表する有名人の方が何名かいらっしやいますので、

まだ打診等はしておりませんが、今後、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうにかお願いしたい。豊前というのは、地元ではなかなかあれなんですけど、外に行ったら、かなり大切な人がいらっしやいます。そういう人たちの交流の場、情報の場がないという形で寂しいことが多いんで、常に情報発信して、いろんな形でつながりを持って頂けるようなシステムをして頂いて、そして、またいつかはこちらに帰ってもらえるような仕組みづくりをして頂ければ、ありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間の都合上、次に入らせて頂きたいと思います。

次に、教育問題、教育環境の整備についてです。今回、昨日ですか、マスコミ等で文科省から出たのが、いじめ問題にかなり昨年、倍以上のいじめが出てきたという形で、寂しいことではありますが、豊前市の教育行政について、私も文教委員会として今回、小・中学校の研究発表会に参加をさせて頂きましたが、先生たちは、そういう資料づくりとか、そういうことで大変だという形で、それが、どこまで子ども達の授業の中に反映しているのかというのが、ちょっと疑問視されるところと思いますが、豊前市教育委員会として、学力向上について、どのような施策を、これから取り組んでいくのか、ご回答を頂きたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市教育委員会といたしましては、各学校の地域性や実情を考慮しつつ、平成25年度から試行として、市内全域に、全小・中学校、最低1回以上、月2回以上の土曜日授業をしていきたいと、25年度から試行としております。

今後も豊前市の各小・中学校の年間計画の中で、豊前市の土曜授業につきましては、最低1回以上指導してまいって、学力向上に努めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

土曜日の授業という形で、私もPTAとタイアップさせてもらって、土曜日の授業参観とかさせて頂きましたが、やっぱり、もうすこし土曜日1回以上、2回以上じゃなくて、隔週でも良いと思ひます。かなり時間が親御さんもあるんですが、それが逆に悪い方向で

動いているような感じがとられますが、土曜日授業をいろんな形で、いろんな人を呼んで授業をして頂ければありがたいなと思っております。

それで、ちょっともう時間がないんであれなんですけど、市長も前、聞かれたと思いますけど、筑波大学の村上和雄名誉教授が言っているんですよ。我々、人間というのは、細胞というのは、本当に数億という形で細胞があるんですけど、本当に動いているのが5%から10%位しかない。それをある時、例えば、奇跡が起こったというのは、細胞が何かの刺激で、どっと動いたことによって奇跡が起こったりとかいうことがあるんで、この人間の細胞をどんどん活性化させるためにも、いろんな形で1つはクラブ活動だと思います。そういういろんな形で、子ども達を活性化させるような授業を持って行って頂きたいなというふうに思っております。

そういう形で、土曜日授業、それから、上毛町は寺小屋とか、そういうものもやって授業の休みのときに授業をしたりとか、そういう取り組みもやっていますので、いろんな形で子ども達を守って頂けるようなことをやって頂きたい。

教育長、大変だと思いますが、せっかく教育長がなられて、私達も期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、教育長に一言お願ひします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先程、課長が土曜日授業の件についても述べましたけれども、26年度、福岡県の事業を受けまして、学びをはぐくむ「ふくおか」寺小屋という施策の中で、子ども達に週2回程度、放課後あるいは土曜日を使って、地域の人材の協力を仰ぎながら、学習塾というような形でやっていきたいと考えております。近隣の市町村では、独自にこういうことに予算措置をしながらやっている地域もございます。

市といたしましても、今回こういうことを県の事業として取り組み、成果が出れば是非、うちでもやっていきたい、お願ひしたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

また詳細については、委員会で、またいろいろ聞きたいと思ひますが、どうにか未来の子ども達のためにも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと、もう時間がありませんので、最後に市民との協働のまちづくりについてですけど、もう答えは要りませんが、一応、山口市のほうに行ったんですけど、きょうも岡本議員が防災無線とか自主防災組織について、ちょっとお話があったんですけど、山口のほう

で視察をさせてもらって、やっぱり逆に各地域で組織づくり、地域づくり協議会というのをしっかりつくっているんですね。そこで落とし込んで、その組織をつくって行って、その中で安全対策委員会とかいうのをつくってやっています。そこで防災とか、そういう自主防災組織がどういうことであるかとか、そういうところを、やはり意識づけて頂きながら、それから、自主防災組織を立ち上げていかないといけない、という流れをつくっていかないといけないんじゃないか。ぽっと自主防災組織をつくって、いろいろ言われても分からないと思います。この災害が少ないまちですから、だけど本当は必要なんで、そういうところを協働によるまちづくりの協議会をつくってもらって、それから落とし込んで頂けるような施策をして頂けないかなと思います。

最後に、やはり市民活動も凄い、いろんな団体が豊前市にあります。いろんな団体を、これを、やっぱりどうにか活かして頂くためにも市民会館が、組織になる所が必要じゃないかなと思いますので、そこを含めて前向きに検討して頂きたいと思います。

きょうはありがとうございました。終わります。

#### ○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問は終わりました。以上で、新世会の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。午後は1時以降を予定しております。

改めて、放送をいたしますので、よろしく申し上げます。お疲れでした。

休憩 1 1時59分

再開 1 2時58分

#### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。同志会の質問を行います。

はじめに、福井昌文議員。

#### ○5番 福井昌文君

12月議会最後の質問を行います。同志会の福井です。よろしくお願いいたします。私は5点についての質問を挙げていますが、最後の窓口業務については、既に実行されていきましたので、4点の教育問題について、まちづくりについて、福祉について、定住促進事業についてを質問させていただきます。ちょっと順番が前後するかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

最初に、教育問題についてであります。小・中学校での学校教育は、次世代を担う子どもたちの大切な教育の1つだと考えます。ゆとり教育が導入されてから、土曜日が休日となり、結果として学力の伸び悩みが心配されています。そのようなことから、文科省も新学習要領で授業時間を増やすなどの対策を打ち出していますが、現在、週5日制で授業が無理な

く実施できているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

週5日制の今現在におきましても、十分に授業のほうは実施されているというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

特になくということでありますけれども、教育新聞の調査でありますけれども、土曜授業についてですけれども、学習指導要領の体制で、学習内容を増やしたのだから、授業時間を増やさないと意味がない。また2番目に、新指導要領になってから、学校側が追い付いていないように思う。中学3年生の7月の段階で、まだ明治維新をやっている。

土曜休みと言っても、殆ど部活の日になっており、学力低下が著しいなど、ご意見がありますけれども、これについて、お考えをお答え下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

各学校は、授業時数の確保ということで、小学校においては、23年度より全面改定、それから中学校におきましては、24年度に全面改定ということで、授業時数の総枠で時間割の中に1枠設けまして、週の授業時数を確保しております。トータルすると、例えば中学校の場合、1015時間になっておりますけれども、枠を増やすことによって、時数は確保されております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちなみに、先程、尾澤議員から質問がありましたけれども、もう1回、今の授業時間の時間帯をお答え願えますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

ちょっと議員、今のをもう1回お願いします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

例えば、1年に何回とか、月に何回というのがあると思うんですよ。土曜授業についてですね。その時間帯を、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

昨年度より基本的に年1回以上はということで、月2回を上回らないということで、校長の裁量で行っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

月に2回が最大ですよ。それで現状は、どれくらいやっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市全14校とも、最低の1回以上ということで、1回は行っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

課長、実績をどんだけしていますかと言ひよるんよ。抽象的なことを言ってもつまらんやろうもん。

○教育課長 佐野京一君

はい、1回でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

1回ということは、最低の回数でございますね。この文科省の指導要領でありますけれども、土曜授業を促進するため、改正案を11月に新省令として交付したとあります。

これは、聞いていらっしゃるでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

9月議会だったですか、鎌田議員のほうより、文科省として予算措置をするということ

が出ているのではないかというご質問で、そのことについて、教育課としても、県教委等に確認をして、そういう方向性であると。まだ県にはおきて来ていないという話しでございました。今回、11月29日の学校教育施行規則の省令を改正して、教育委員会が土曜日に授業実施できるというような形で、文科省のほうも土曜授業実施する上において、予算措置を付けて、今後、そういう取り組みを推進していく、というような形が流れておりますので、そういう県教委より募集等があれば、9月議会で鎌田議員には、是非、手を挙げて応募したいという話しもしておりましたけれども、今後そういうことが具体化されれば、そういう文科省の指定を受けたいと、県の指定を受けたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長、教育課長も、教育新聞はお読みだと思いますけども、なぜこういうふうに急に文科省が打ち出したかと言いますと、3学期からでも新省令に基づく土曜授業の実施が可能となるためとございました。だから、いま学力低下も勿論でありましょうが、土曜日というのを文科省、また各々役所は、非常に大切に思っていると思います。

この新省令の内容であります、以前は、特別の必要がある場合を、当該学校を設置する市町村の教育委員会が、必要と認める場合と改めています。これはなぜかと言いますと、土曜授業を実施しやすい環境を整える必要があると、教育庁が判断したと聞いております。これを教委のほうから、以前は特別な必要がある場合の、特別の必要の内容が不明確との意見が出されたと、これは書いております。

そういうことから、やっぱり他の市町村、北九州市は実施していると聞いていますが、市町村が土曜授業をやりたい、また生徒のために実施したいという明るみが出ているんじゃないかと思いますが、この点について、お伺いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先程言いましたように、文科省が、そういう施行規則を改正してということ云々で教育新聞も、議員が言われるような形で出ておりました。このパブリックコメント制度を通して募集した意見ではということで、教育新聞がいろいろ数値を、アンケート等を取っておるようですけれども、教職員の負担が増すことから、慎重論が根強かったということがございますが、文科省は、教育委員会の判断で実施することを強調しているというようなことで、今後、教育課程内や、教育課程外で教科、土曜授業ということの取り組みを推進していくと、中身が非常に地教委の権限でやりやすくなったという部分がありますので、教



育委員会として議論して今後、推進して議論をより深めたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

先程の尾澤議員の質問のなかで、筑波大学の教授の細胞の話をされておりましたが、私は、この土曜授業について、近隣であります豊後高田市、この例を1つ挙げますと、河野潔教育長、教育長もご存じかと思えますけども、この方が非常に土曜授業について取り組んでおるように思います。

先ずこの方は、幼稚園の基礎改革に力を入れて、豊後高田市の中学校が学力調査の結果、23郡市内、22番目だったんですね。それで、どうかしなければいけないと思ったときに、このゆとり教育で週5日制が導入され、本市も実行に移さなければならなかったと言いますけれども、この人の意見として、殆どの家庭が共働きで、幼い子どもが土曜日に家で過ごすことになる、核家族では誰も対応できないといった状況が、この時に既に豊後高田市にはあったと言っております。

これは豊前市でも、私は同じことじゃないかと思えます。そこで、学びの21世紀塾を立ち上げて、土曜日講座を開設しました。そのなかで、いろいろ施策があるんですけども、その結果、数年間にわたって県内で連続1位となるまで改善されたそうです。

こういったお話はご存じでいらっしゃいますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

文科省が土曜日の学習活動の場として、度々紹介しております大分県豊後高田市という例を、いま出されましたけれども、まさしく市教委が主体に土曜授業、あるいは土曜学習という形で、豊後高田市が様々な立場の市民の有識者を立ち上げて、意見を聴きながら、子ども達に学習を中心に推進しておるといようなことで、豊前市教委としても大いに参考にする中身だと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、教育長並びに教育課長、土曜授業で、他の自治体と差が出ることがないように、また学力低下がないように、教育委員会代表の教育長にお願いいたしまして、この質問を終わらせて頂きます。

次に、福祉についてであります。学童保育について、お尋ねいたします。

現在、子どもをもつ家庭では、生活費、子どもの教育費などを捻出するため、共働きを余儀なくされる方が多いようであります。そういった理由で、子どもを学童保育に預けている保護者もいますが、学童保育の時間帯について、いくつかお尋ねいたします。

いま何時から何時までの時間帯でやっていますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

開所時間について、お答えいたします。月曜日から金曜日までの学校の開校時におきましては、下校時から18時まで、土曜日、あるいは夏休み等の長期休暇に関しましては、朝8時から18時までとなっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それはどの施設も同じでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

市内、どのクラブも一律でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

じゃ、もう1点お聞きしますけれども、夏休み、冬休み、春休みがありますね。こういった場合は、こういった内容になっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

朝の8時から夕方6時まででございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私が聞いたところによりますと、6時までですけれども、6時まで仕事をされて迎えに行く方が間に合わないという意見を何遍か聞いております。以前も、ちょっと質問したことがあるんですけれども、そういった声は挙がってないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

数件、市のほうにも届いておりますし、その声を受けまして、各クラブのほうにも、現在、確認をいたしておりますけれども、各クラブでも、そういう意見が挙がっているというところで聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、挙がっているということで、私も何回も聞いておりますけれども、7時まで1時間延長という考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

こちらに届いておる声も、実際に勤務が6時までなんで、どうしても6時前に迎えに行こうと思えば、会社等も辞めざるを得ないというふうな、大変悲痛な声も挙がっております。それで、市といたしましても、やはり何らか、保護者の勤務状態に即して、やはり開所時間等の延長については、検討しないといけないというところで、現在、検討を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、課長、お願いいたします。いつごろまでにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっと今、時期のほうは、まだはっきりとしたところは定めておりません。延長に際しましては、やはりどのくらいの数の児童に対して、現状で対応しないといけないかということと、やはり1人の児童が残るにしても、2人の職員体制を築かないといけないというところで、一番大きな人員確保の問題等もございまして、後どういった方を対象とするかということと、あるいは利用料等、なかなか要件的にも、やはり整備を検討する部分も多いと思っておりますので、現状を確認して、その辺の規定の整備等を含めて、検討した上で、時期についても並行して検討させて頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、そういうお考えがあるなら、できるだけ早い方向でお願いいたしたいと思います。この前、前回ですか、前々回ですか、黒江議員の質問にもありましたけども、主任指導員が今まで見ていたのを、もう市が直接見れるようになったと聞いております。そういったことで、いま言われた指導員の数も調整しながら、早急にやってもらいたいと思います。日本の景気は上向きになっているようですが、地方の景気は、まだまだ冷え込んでおります。子育ての中の親の皆さんが安心して働けるよう、真の子育て支援をお願いいたしまして、この質問を終わります。

次は、定住促進事業についてであります。全国的に人口が減少するなか、定住人口を確保するため、各自治体では、いろんな施策を打ち出しています。

豊前市も空き家バンクの補助事業など、いろいろな対策をやっているようですが、その効果と実情をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

まず、空き家バンクの現在の利用状況について、お答えいたします。空き家バンクにつきましても、現在、物件の登録件数が78件、その内、契約が成立しているもの、売買、賃貸を含めて33件ございます。利用者登録につきましても、いま165人の方が登録しております、なかなか物件の追加が段々難しくなってきました、利用を希望される方は多いんですけども、物件の登録が追いつかない、そういう状況でございます。24年1月から、この制度を始めましたけども、今までトータルで市外から、実質人口増ということで40名の方が市外からおいでになっております。

それから、定住促進の部分で言えば、あと昨年からスタートいたしました新婚家庭の家賃の助成事業がございます。これにつきましても、申込み件数が昨年、それから今年度11月末までで52件の申し込みを頂いております。その中で、実質的な人口増の数としましては47名というふうに把握をしております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、いま言われた空き家バンクですけれども、これはUJIターン者についての処置とか、優待と言いますか、特別なものがあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

特に、市内と市外で内容は分けておりません。けれども、市外の方に対して、やはり豊前市において頂きたいということで、インターネット等を通じて、積極的なPRはしております。それと、定住パンフレットというのを毎年作っておりますけれども、これは市内の事業所に市外からお勤めになっている方に対して、豊前市の定住情報をお知らせするというので、これも毎年、パンフレットをお配りしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かりましたが、定住促進事業のU J I ターン者の促進は、私は極めて重要だと思っております。その方に対して、今後そういった施策などはお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

特に、U J I ターンの方に対する優遇ということでは、今のところ予定はしておりませんが、転入されました方に、豊前市のことをよく知って頂きたいということで、本年度からは、転入時にウェルカムバックというものをお渡しをいたしまして、市内にお住みになる上で、いろんな情報をお伝えできるようにということはしております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これは近隣の市町村は、何かやっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

申し訳ありません。近隣の制度について、詳しく把握はしておりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

やっぱりね、課長。こういう事業をやろうと思ったら、この近隣の状況などを、常に把握しておくと思うんですよ。そして、また近隣が何もやってなかったら、これはまたチャ

ンスと思います。豊前市がですね、少しでもそういうのを打ち出していったら、U J I ターン者、これも人口増対策に極めて重要と思うので、やってみてください。

ちなみに私が、ちょっと聞いたところによりますと、吉富町はU J I ターン者に対して3年間、固定資産税無償化ということをやっております。これも存じなかったでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

詳しくは把握をしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、豊前市総合計画ですね。これの53ページ、基本事業で、U J I ターン者の促進、U J I ターンを希望する人に対して必要な施策の充実を図りと、ここにうたっております。こういうことを、この基礎基本事業として挙げているんですから、もうちょっとU J I ターン者に対して、力を入れてみてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

少子化対策も含めて、毎年、新たな施策なり事業なりを追加をしてまいりますので、またその中で、ご意見を伺いながら、検討させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非ですね、U J I ターン者に対する検討委員会などを立ち上げて、今後の施策を考えてもらいたいと思います。

続きまして、昨日、鎌田議員、榎本議員からも質問がありましたけども、市営住宅の入居についても定住促進において、極めて重要だと私は考えます。

そこで市営住宅について、いくつかお尋ねいたします。市営住宅の入居率も団地に応じてかなり差があるようですが、こういった理由だと思われませんか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

各団地の入居率の差というご質問でございますが、堀立団地、上町団地につきましては、

耐用年数が堀立については超えておまして、今時点で入居お断りをしているところがございます。また上町団地につきましても、政策空き家ということで、入居をさせておりません。堀立団地については、入居率が今のところ85%となっております。

上町団地につきましては、55.19%、また平成になってから建てた団地、本町団地が96.3%、新町団地につきましては、92.59%、また上町南団地につきましては、95.37%、これは平成25年12月1日時点での入居率でございます。

その他の団地につきましては、100%が岸井団地、岸井東、前川団地、また四郎丸団地については、83.33%、また二葉団地については90%となっております。

また定住促進につきましては、81.67%となっております。入居率の差という部分については、そんなにないのかなとは感じております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私が聞いたところ、ないと言いますか、課長、ある所には倍率が高くで、何回抽選を引いても通らないといった状況があるようでございます。それは余り差がないとは言えないんじゃないでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

募集の倍率については、非常に差がございます。その分については、新しい団地、上町南団地、新町団地、本町団地、そこら辺が多くなっております。その他の団地については、古くなったということもございまして、倍率につきましては、かなり低くなっているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そのとおりだと私も考えております。だから新しい団地に、やっぱり集中するんですよ。それで古い団地のほうが空いてしまう、これはしょうがないことかもわかりませんが、じゃ古い団地の考え方を、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

古い団地につきましては、長寿命化計画によって、修繕をしていきながら、なるべく長

寿命化させるような計画を立ててございます。今後、一般の公営住宅になりますので、低所得者の対象ということで、それ以外の目的には使用できないような状況になっております。市としても、今後も低所得者の住宅で運用していく以外は、ないのかなというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、ご存じだと思いますけど、古い団地、定住促進住宅、昔の雇用促進ですね。あれを市が買い取りまして、かなりメンテまたリニューアルして、綺麗になって一気にと言いますか、入る方が増えたということを知っております。やっぱり古い住宅でも、やり方に応じたら入る方が、また家賃も下げれば、入る方がいらっしゃるんじゃないかと思いますが、その点について、お考えを。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

定住促進住宅につきましては、議会等の意見も頂きまして、低額で借りて頂いているような状況です。その上、階層によって減額、また子どもさんの数によって減額をしているような状況で、非常に今時点で人気が出てきたところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そのような例がありますので、大きな古くなった団地から言いますと、四郎丸団地も同じ戸数で、促進住宅とほぼ一緒と思います。課長も行ったら分かると思うんですけど、外観はこの前やり替えましたが、かなり古くなっていますね。中を見ますと、風呂もタイルもなく、コンクリートの張り付けをしております。こういった所も空きがあるんですから、リニューアルをすれば若い夫婦、そういった方が入ると思うんですよ。

そういった考えはありませんか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

そういうやり方も、当然、考えていかなければならないとは思っております。ただ、財源等もございまして、うちとしても、なるべく財源を確保して、居住者の方に安心・安全な住宅を提供していきたいと思っております。



○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

よく課長、考えて頂いて、また少しずつでも良いと思うんですね。出た所からやっていくという方向で、いま定住促進も、そのように聞いておりますので、是非そういうふうなやり方をして、公共の団地の入居者を増やして頂きたいと思います。

そして、また、いま前を通りますと、夏でも草が伸び放題で、我々も課長も一緒におったんですけども、その時は、皆さんと一緒に、道路愛護、その他、月に1回でしたか、草刈もあったんですけど、今やっているかなと思うくらいに草が伸び放題でありますので、ちゃんと管理人も、ここは団地の区長もいるので、その方とよく協議をして、清掃や外観的な問題、そういうのも指導してもらいたいと思います。課長、一言。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

私も以前、四郎丸団地におりまして、月1回の清掃、また道路愛護等々出ておりました。今現在、高齢者及び母子家庭等が多くなっております。なかなか出れないというような状況もございますし、出て頂けない方もいらっしゃるということでありますので、市としても、区長さん、自治会長さんあたりに、再度、皆さんで掃除等をやって頂くように協力していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、課長、努力をお願いしたいと思います。そして、もう1つ、これは課長、公営住宅等長寿命化計画で四郎丸団地のことが、ちょっと載ってございましたけども、福祉対応型個別改善というところで、浴室やトイレに手すり、またバリアフリー化と載ってございました。年間に5から10棟を改善するというふうに挙がっておりますけれども、これはやられた所もあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

階段の手すりについては、社会資本総合整備交付金で、今のところ予定しています。

ただトイレの手すりについては、まだできていないような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私も、ちょっと昨日の晩これを見て気づいたんですけども、確か課長にもお願いしたことがあると思うんですけども、四郎丸団地の1棟の2階でしたか、ちょっと体が不自由な方がおられて、その人はちょっと引っ越しました。こういうふうな良い計画があるんですから、無駄にすることなく、浴室に、トイレに手すり、またバリアフリーなどを、全部は無理でしょうから、こういうふうに年間5から10棟を挙げておりますので、やってもらいたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

財政のほうと協議しながら、なるべく予算取りをして、できるものはやっっていこうと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非こういった福祉に関係するところは、最優先でやって頂きたいと思います。それとこの安全性、長寿命化に関する工事で、バルコニー柱脚部、コンクリートの劣化とって写真が載っておりました。これも改善されたでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

その部分については、ちょっと私の確認ができておりませんので、後で報告させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、これいつ撮った写真か分かりませんが、あそこは5階建てです。バルコニーの、この手すりがコンクリートの支柱部分ですから、劣化して、小さい子どもも多いんですよ。それがもし倒れたりしたら、もう大変な事故につながります。こういうことは早急に行ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

そのとおりです。建設課長、的確に答弁を。

○建設課長 木部幸一君

そういう部分で、もし悪い所があれば、修繕等で早急に対応させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、もう歴然と劣化している写真が載っております。これがあるということですから、もう本当に早急にやってもらいたいと思いますが、もう1回ご意見を。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

確認して、対応していきます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

もう是非、これが終わってからでも、行かせて処置してもらいたいと思います。それと、一番後ろにアンケートが付いております。このアンケートを見ると、非常に良いアンケートを課長、取っております。こういう意見を無駄にすることのないように、小さいことでも行政に対する意見も、かなり書いてますので、こういうことを1つひとつクリアすることが市に対する不満や、職員に対する不信感をなくすことと思いますので、是非この意見を反映していつてもらいたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員、市長、今の緊急を要するやり取等について、市長から一言、意見を貰いましょう、よろしいでしょうか。市長。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました四郎丸団地の危険箇所につきましては、直ちに職員を派遣し、現場を確認して、早急に修理をすべき所があれば、きちっとやりますので、お待ち頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

市長、是非、命に関わる問題でありますので、早急にお願いしたいと思います。豊前市の人口も減少傾向にあるなかで、定住促進事業は、もっとも大切な事業だと、私は考えます。市外在住者、豊前市出身者、豊前市内就業者の定住の拡充や、市営住宅の環境

の整備、利用網を徹底し、1人でも1世帯でも豊前市に住んで頂けるような定住促進事業を今後、期待いたしまして、次の質問に移らせて頂きます。

次は、まちづくりについてであります。地域の魅力づくりのため、各自治体では、いろんな施策を考え、他の市町村に負けないよう努力しています。

豊前市もいろんな事業や取り組みを行っているようではありますが、今ひとつ輝かしいものがないように感じます。そこで豊前海一粒カキが豊前市の特産品の1つになっていますが、今後の展望と現状を、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

豊前海の一粒カキにつきましては、豊前海沿岸の漁協で豊前海区カキ研究会を現在、組織を進めてきたところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私が天狗祭りのときですかね、ある住民の方とお話をしていましたところ、豊前海一粒カキ、豊前市のカキですね。宇島と八屋と作っておると聞いておりますが、これを是非、豊前市独自のブランド化にして頂きたいという話しをお聞きしました。良いことだと思っておりますけど、その点について、課長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

実は、豊前海におきまして、カキ養殖の中心は、北九州地域でございます。現在、豊前市が全体に占めるイカダの割合が4%、生産量でいきますと豊前海全体では2%弱という状況下でございます。そういった中で、先程、紹介しました豊前海区のカキ研究会におきまして、豊前海一粒カキをブランド化を推進していこうという取り組みが、平成11年から開始をされまして、いろんな出荷要領等を、また衛生基準等の基準を設けまして、また共通の豊前海一粒カキというロゴのシール等を郵送用の保冷箱等に添付をして、今現在、協働でブランド化に進んでいるところでございます。

ブランド化ということになりますと、やはり絶対量、いろんな所からの注文に応じていくという必要性がございますので、今の段階で豊前海一粒カキというブランドを外して、豊前市のカキのブランドを新たに立ち上げるというのは、あまり好ましくなく、有利の方法ではないというふうに考えますし、また名称の中に豊前の文字が使われているため、シ

ーズンになりますとカキの注文等、多く豊前市のほうにもやってくるわけで、この豊前海一粒カキというブランド名は、豊前市にとっては非常にありがたい有利なものというふうに認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

豊前海一粒カキ、豊前が入っているんですね。豊前市とかぶっているかなと思いますけれども、供給がないということで、おっしゃっていますけど、これは需要が先か供給が先かは、常に付いてくる問題と思います。またブランド化にすることによって、需要が増えれば供給も、また漁師の皆さんにもお願いして、イカダを増やすとか、いろんなことができるとは思いますけれども、その点について、課長。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

やはり議員おっしゃるとおり、課題の1つに販売、また販売力といったものがあるかと思います。豊前市で、一粒カキのブランド化を進める方向としては、現在、漁師食堂豊築丸、宇島港のほうで、カキ小屋営業等を1月から3月にかけて行っております。

それに加えて、直売所や加工場を整備することにより、需要拡大や6次化による高付加価値化の取り組みの進展が期待されております。そういった取り組みをすることにより、販売力を付けながらブランド化をしていくという方向が一番好ましいというふうに今現在、考えているところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま豊築丸、お話が出ましたけども、カキが結構、豊前市一粒カキは有名であります。それで加工場も市長、大きくするというか、方向に考えていますので、このカキを今送って焼いて食べてもらうとか、温めて食べてもらうやり方ですけども、加工すれば、またカキフライとか、いろんな加工の仕事も増えてくるんじゃないかと思っておりますので、豊前市独自のオリジナルと言いますか、将来化に向けて、ブランド化にもっていったらどうかなと私は思いますけども、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前海一粒カキにつきましては、おっしゃるように非常においしい、特に同じ北九州市から吉富町まである豊前海のカキの中でも、豊前のカキがおいしいという高い評価を頂いておりますことは、本当にありがたいことだと思います。

ただ先程、数字で示しましたように、生産量を含めても、ごく僅かでございます。そういうところを、どのように解決していくのか。ヒットしてわっと騒がれたけど、次の年には、生産が全く追いつかなかったでは、ブランドとして名前を維持できないということになります。つまり、信頼、信用の問題に係ってまいります。そういう意味で、生産体制をきちっと整えるということが、まず先決ではないかと思っております。

またそれについて、水産の加工基地をもって、もっと幅広い商品を出していく、また期待に応じていくために、もっと今の焼かき、蒸しカキだけではない、カキ殻を取った形の加工をとということも考えられますが、いま私たちのできる範囲で、水産加工も含めて、6次産業化という世界を宇島の港を中心に考えております。

そういった中で、今後ご指摘頂きました加工、販売、6次産業化、ブランド化につきましては、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非、ブランド化に向けるということを忘れずに、推進していってもらいたいと思っております。これも総合計画の22ページ、まちづくりの目標に、これは堂々と挙がっています。豊前海一粒カキや豊前本ガニ、特産の開発や推進が挙がっております。62、63ページに至りましては、ブランド化の推進がかなり多く挙がっていますので、このことを忘れずに、豊前海一粒カキという大きな豊前海の名称になっておりますけども、豊前市独自の、さつき市長がおっしゃいました、おいしいということがありますので、そして増やしていってもらいたいと思っております。

それと、このカキについてであります。稚貝を東松島市から購入していますね。そういった関係で、東松島市と今お互いにイベントに来て頂いたり、また我々も呼ばれて行ったりしている深い関係があると思っておりますけども、この関係で、東松島市と姉妹関係を結ぶという考えはございませんか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前海の一粒カキが、これほど有名になりました大きな要因は、稚貝を宮城県産に切り替えてからだだったと記憶しております。この海に非常に適した稚貝を頂いております。

そのお蔭で、私たちは、ブランド化した豊前海一粒カキという素晴らしい商品を手に入れることができました。そういうご縁のある東松島市、東日本大震災で被災しまして、大変な状況から、いま復活の道の半ばにあります。この復活・復興を支援しながら、より今よりも良い関係を、また深い絆をもつ、そういう意味では、まず経済的なつながりが強くなるというのが、1つの大きな力になると思います。こういう海産物の交流と言いますか、物流を促進する。つまり私たちのもつ素晴らしいものを、宮城の東松島市を中心にした所に販売して頂く。また向こうの特産品をこちらで販売する。そのような絆をもつてくことが、経済的な交流をもっていくことが、おっしゃるような将来の姉妹提携ということになるのではないかと思います。

とりあえず、今は助走の段階ではないかと、まだ復興の半ばにありますので、まだまだそれを申し上げるべきところまで、向こうの受け入れ態勢もないやに聞いておりますので、これからの課題とさせていただきます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、焦らずですけれども、早い方向でやっていってもらいたいと思います。また、市長、まだ復興していない、このことが、もし姉妹関係を結んだら、児童の交流関係もできると思うんです。そして、いま復興の段階です。まだ完全に復興していません。皆さんが頑張って復興している姿を、こちらの児童にも見せることができます。

そういったことが良い教育にもつながると思いますので、是非、姉妹関係を早い方向で結ぶようお願いしたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

海産物を通してだけでなく、隣町ではございますが、築城基地がF2の訓練基地になっております。その航空自衛隊松島基地がございます。そういう関係もありまして、幅広いつながりをもつ地域でございますので、もう一度、向こうの然るべき立場の方々と、そういうことも含めて、お話をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、早い方向で、よろしく願いいたします。戻りますけれども、漁業の方々も年々数を減らしています。豊前市は周防灘という豊かな

海に恵まれております。こういった環境を無駄にすることなく、また水産業が衰退することのないよう、関係機関とよく連携して、豊前市の海の恵みが生きるような取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、宇島駅前道路についてでありますけども、我々議員も視察等に行き、地方の駅に降り立った時、美しく整備されているまちが殆どであります。残念ながら、豊前市の宇島駅に降りた時、駅前道路が整備されてないために、まちの中心街を通り、図書館をはじめ行政の施設に行くのも分かりにくく不便であります。駅前整備は行政の顔であります。

この点について、執行部はどのようにお考えでしょうか。お答え下さい。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

議員ご質問の駅前の活性化について、お答えいたします。

昨年議会で、駅前についての問題提起をされております。その後、市で議論するに当たり、豊前中央通商店街振興組合から要望書を提出されました。豊前市の中心市街地や商店街の疲弊や、空洞化については、深刻な問題であり、要望書には、個別的に駐車場の確保、きれいな平池、平池公園とマルシヨク駐車場間の連絡道路、市民会館の駐車場、市民会館のリニューアル、街中にトイレ等がございました。

その中で、駅前については、商店街、平池公園、市民会館、フレスポ、これらをどのように関連づけて中心街を活性化していくのか、意見を出し合って考えていかなければならないと、意見が添えられていました。今後は、駅前や商店街の活性化を念頭に、長期的な視野に立ち、商業者や地元の方々と連携して計画を立てていく必要があると考えております。ただ、駅前線のような大規模事業につきましては、現在の市の体力で、非常に厳しいと考えていますが、実現可能な事業について、今後も地元と協議しながら、中心市街地の活性化を考えてまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

この問題については、過去も幾つか質問があったと思います。私の記憶に新しいところだと、豊友会の、今の磯永議長、榎本議員と何年前かに質問されていると思いますけども、そのとき、前市長になりますけども、北高跡地の、いまフレスポになっていますけども、フレスポの計画が決まったときの、これは質問の答弁ですけども、今から県道10号線から上の方向、それと県道10号線の宇島駅の方向、2段階に分けながら、特に県道から北高校の方向は同じ関連ですから、すぐにでもという気持ちの決意でございます、というふ



うに答弁を頂いております。

このことで、これはフレスポが商業施設と、いま公的施設ができていますよね。ああいうふうに出ると決まって、こういう答弁があったわけです。これから何もなく、今いっていると思うんですけど、その辺は、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま都市計画道路の計画の中では、駅前線は都市計画道路として計画がございます。これは、中心市街地活性化基本計画を豊前市が作成しましたときに、メーンの事業でございました。当時から財政問題がずっとありまして、現在に至るまで、まだ計画、実施に向けての協議も全くではございませんが、進んでいないような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

進んでいないということですけども、この時も、意外と詳しく答えてくれています。フレスポが、もういま出来上がっていますね。それと上町・沓川池線、これも豊前市を横断する道路としてできています。これに、駅からの縦断ですね、縦方面の道路を、これはいまつなぐしかないと思うんですけども、この点に関しては、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

議会度に、その場その場限りの答弁をしたら、何のために質問しよるか、分からんわけ。私も今この答弁書を見たけど、福井議員が言うように、この本会議の場で、この宇島駅前線は、前市長がやりますという言葉をちゃんと言っているのに、この答弁書は何ですか。非常に難しい、いつそういうふうに変ったんですか。変わったなら、ちゃんと議会に説明して、この方向転換したんですか。そこを取りまとめて、ちょっと暫時、休憩します。

休憩 13時56分

再開 15時27分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先程の福井議員の質問に対して、未だに執行部からの的確な答弁がございません。議会として、非常に大切な問題と考えておりますので、本日の会議時間は、本日の審議が終了するまで延長したいと思います。

それでは、執行部からの説明ができるまで暫時休憩いたします。

休憩 15時28分

再開 16時42分

○議長 磯永優二君

皆さん、お待たせしました。休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、執行部より発言を求められておりますので、許可します。建設課長。

○建設課長 木部幸一君

先程の福井議員の四郎丸団地のバルコニーの劣化についてでございます。

調査いたしましたところ、既に外壁、屋根の改修工事とともに、完了いたしておりました。誠に申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先程、ご質問頂きました駅前の道路につきまして、まず私が就任して、まだしっかりと情報が入っておりませんでした。経緯について、まず22年の前市長発言以降の経緯について、副市長から説明申し上げます。

○議長 磯永優二君

副市長、説明。

○副市長 後小路一雄君

それでは、宇島駅前線道路につきまして、これまでの経緯をご報告申し上げます。

平成22年12月議会におきまして、当時の磯永議員、榎本議員より宇島駅前線の道路の状況について質問がなされ、単独では無理なので、補助事業でも整備をとの質問に、釜井前市長は、すぐにでもという気持ちの決意でございます、と答弁をされております。

翌平成23年3月議会におきまして、再度、磯永議員より質問があり、宇島駅前線の整備について、福岡県京築県土整備事務所をお願いをいたしております、という答弁をいたしました。その後、県土整備事務所より、犀川・豊前線が既に整備済みであり、県道としての整備はできないと断りをされております。

翌平成24年6月議会におきまして、榎本議員より、質問がございまして、このときの釜井前市長の答弁は、駅前と北高までをつなげる道路を区画整理で良いのか、あるいは歩ける道で良いのか、違ったほうが良いのか、そういうことを検討すべきだと思っていると答弁をしております。そのことを受けまして、同年の7月に企画調整会議を開き、このことにつきまして会議をもちました。

区画整理の可能性については、他市の例を踏まえ、協議をし、財政的に困難として断念をいたしました。地元の意見を聞いた上で再度、協議をするということといたしました。平成24年10月17日、中央通商店街振興組合に、中心市街地に関して豊前市に望むこ

とということで意見を聞きました。それを受けて、また平成24年11月20日、企画調整会議におきまして、まず地元の意見をふまえ、まず可能なところから着手していこうということで、平池公園駐車場整備など、フレスポと中心市街地の連絡道路については引き続き、庁内で検討することとして、現在に至っているところでございます。

経緯は以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

しっかり言っておりますが、すぐにでもという前市長さんの決意表明の後の経緯は、いまかいつまんで副市長のほうから説明申し上げたとおりでございます。いろいろ手を尽くしておりますが、方向がしっかり頑張れる方向にいてないという状況でございます。

この流れを受けまして、私がどういうふうに取り組むのかということにつきましては、都市計画街路でやっていくという方向付けでございますが、50mほど隣に同じような道路があり、高齢者も多い生活空間でございます。静かな住宅地でございます。そういうところも含めまして、前は、地域の事業者の皆さんの声を聞いておりますが、当該地域の皆さんの声もしっかり聞きながら、意見も聞きながら、どのようにすべきなのか、方向づけをしていきたいと考えております。

勿論、私たちのこの豊前市の財政事情だとか、優先順位としての市民会館などの問題、そういうのも含めて、安心して暮らせる、安全なまちづくり、その基本となる中心街でございます。どのように取り組めば良いのか方向付けを、地域の意見を聞きながら取り組んでまいります。

**○議長 磯永優二君**

はい、2時間半、休憩中に市長以下、いろいろ過去の問題等を掘り起こして、今の発言になったと思いますが、本会議であったことに対しましては、執行部の答弁内容が議会度々変わるの、言語道断であると考えております。これまでの経緯を踏まえながら、責任ある答弁をするよう注意いたします。

しかし、長い休憩をとって、真摯にこの問題について考えて、答弁したことに對しては、議会を代表して感謝申し上げます。

それでは、続きまして、同志会の一般質問を続行したいと思っております。福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いま副市長の説明、後藤市長の丁寧な説明ということをお聞きしまして、一般質問を続行したいと思っております。

以前の質問、先程、言われました磯永議員、また榎本議員の質問のときには、フレスポ

が出来る前に、あのような答弁をしているわけであります。いま正に、プレスポがもう出来上がっています。そして商業施設、また公的施設、さらに、いま建設中でありますが、医師会のメディカル医療センターですね。それも立ち上がるわけです。このような施設が集中している所と、駅を結ばないという手はないと思うんです。これが豊前市の最重要道路になるんじゃないかなと考えておりますので、市長の説明もありましたけども、地域の意見、また協議をして頂いて、なるべく早い方向で造ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、まちづくりというのは、点と点を結び線となり、線がやがて面となって広がり、栄えるというふうには私では考えています。まさに目の前に、点と点があるわけであります。是非つなげて頂き、駅前活性化に向けて、一層の努力をご期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

福井昌文議員の質問が終わりました。

次に、同志会、爪丸裕和議員。

**○11番 爪丸裕和君**

それでは、同志会、引き続き、一般質問を続けさせていただきます。

発言通告に従ひまして、まず、最初に教育問題ということで、これは昨日も鈴木議員のほうからありました。文部科学省ですね、いよいよ来年度から、現在やっております全国学力テスト、この公表について、区市町村教育委員会の判断に委ねるとということで、この点につきましては、豊前市教育委員会、昨日、戸田教育長のご答弁のなかでは、現在、即答はできず、一度持ち帰り、教育委員会の中で、しっかりこれは議論をしたいと、このようなご答弁でありました。

これに先立ち7月に、実はこれはもう文部科学省のほうで、実際このアンケート調査の公表についての成績公表についてのアンケートの調査を行っているわけであります。

対象が全国の知事さんですね。それから都道府県の教育委員会、そして保護者、そして区市町村教育委員会、このような中で、普通この40%台は、やっぱり公表すべきではないかというのが都道府県教育委員会でした。そして44%というのが知事会の結果です。

そして最も高かった45%というのが、やはり保護者ということで、最も低かったのが市町村教育委員会の教育長、手元にお持ちだと思ひますが、17%。実際に直接の小・中学校の学校運営に携わるといふような機関でありまして、教育現場に一番近い区市町村の教育委員会とすれば、慎重にという考えではないかと位置付けております。

そこで、昨日の教育長のご答弁は分かりますが、やはり保護者にとって、今後どうなるのかということが、一番関心が高いものではないかと位置付けております。

そこで、豊前市内における小・中学校の対象の保護者の方は、どのような考えを持たれているのか、その辺を教育委員会が把握されているのか。

この点について、ご答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

只今の豊前市内在住の保護者のアンケート、また意見ということでございますけども、現時点でのアンケート等、意向等は調査しておりません。今後、論議をしていく過程で、必要ですので、教育委員会としても、議論の土俵に上げまして、そういうことも含めて議論していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

教育長、前向きの答弁と思っておりますので、当然これは市町村教育委員会で、最終的にご判断されることとなります。しかしながら、いま言ったように、やはりその保護者の、この意見というのを無視して、教育委員会で結論を出すというのは、これはいかがかと思っておりますので、その辺は、保護者の考えというものは、十分ご配慮頂きたいということだけを伝えておきます。

そして、これ、教育長、申しますが、この調査の趣旨自体というのは、やはり競うことだけじゃなしに、やはりテストを通じての学力の向上というものを最終目的に掲げているものではないかと思っております。というなかで、当然この各学校とも、これは平成19年度から再開されたわけですか、一度中断しておりましたが、そのなかで、各小・中学校で学校単位で、その学力の低かった所を、今後どのように対策していこうか。そのような取り組みということ、各学校がやられているのか、どうなのか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市内の学校の小・中学校でも、昨年より豊前市学力向上推進会議を開催し、本年度は12月25日に各小・中学校の学力向上推進教員に、学力向上の取り組みとして授業づくり、家庭学習、学習規律、補充学習と調査問題の活用の5項目について、各校の研究発表を行う予定です。そしてシンプルで分かりやすく、視覚に訴える授業づくりを目指し、小・中学校の学力向上に推進してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

これは、今月3日の発表ですが、OECDですね。ここが平成12年、去年の学習達成度調査ということで、これは65カ国ですかね、教育長。65カ国、対象年齢は15歳ですかね、高校生。確か51万人を対象にやって、その結果というものが公表されたわけがあります。その中で、この日本が、前回に比べ、かなり学力のほうは向上している、結果というものが良い方向にいったというのは、やはり要因というのは、ゆとり教育の見直しではないかと、このように言われているわけがあります。

そこで、これは先程も福井議員のほうからも質問もありましたが、ゆとり教育ということで、週が5日制ということで導入した、ここにも問題があったのじゃないかということで、土曜日の授業について、これは学校教育法の中で、確か特別と認められた場合というようなことを書かれていると思うんですよね。その特別に認められたということは、どういふことなのか、お聞かせ頂けますか。

○議長 磯永優二君

爪丸議員、2012年でしょ。平成12年じゃなくて、2012年のことでしょ。

○11番 爪丸裕和君

すみません。ちょっと訂正をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

特別ということは、学校現場の裁量でやっていく、授業ができるということです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

特に学校全体の学力が低下しているとか、そのようなことが判断材料になるのではないかと思います、如何ですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

それも含まれると思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ということで、市内の小・中学校における、その対象、特別な理由に該当する学校は、ないというような判断でしょうか。その該当する学校があるというようなご判断でしょうか、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

豊前市の共通テストの中身については、本年度は公表しないということにしておりますけれども、各学校においては、そのテストを踏まえて、授業補充学習等をやっていきたい、やるべきだということは、学校長の判断でやっていると思いますし、すべきだと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

先程、福井議員からもありましたように、教育長、やはり他の自治体、先程はどこだったか、大分県の豊後高田市のことを言われていたし、その辺も参考になると思いますので、教育課長、一度調べて頂き、必要とあれば、やはり土曜授業という取り組みも、前向きに取り組んで頂きたいと思います。

そして、これは9月議会で、佐野課長、私は申しましたが、いま全国の中でも高知県ですね。これは結構、高知が失礼なんだけど低かったんだけど、ここ最近、特に小学校の方が学力が向上していますよね、学力テストの結果を見ても。その辺は、ちょっとどのように把握されておりますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員さんのおっしゃるとおり、高知県では、全国で下位に低迷していましたが、今回、小学校6年生の複数科目で、全国平均の差で3ポイント以上の正答率を伸ばすなど、大幅な改善が見られているというふうに聞いております。

また高知県では、トップの常連校の秋田県からの取り組みを学び、地域ぐるみで放課後対策を充実し、補修授業を実施したり、授業や家庭学習で活用できる教材の作成配布をしたりして、学力向上に取り組み、その成果が着実に表れたものだというふうに思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、戸田教育長、ここに、ちょっと私、手元に高知県教育長、これは中澤卓史さんという教育長の方の、このコメントがあります。また後ほど、ご覧になって下さいけど、やはり質問書の調査結果ということで、小学校、中学校を対象に、これはしっかり家庭での学習を1時間以上やっているかというようなこととか、こういったことが昨年度に比べて、小学校で5.8%上昇、中学校でも4.7%上昇ということで、先程、佐野課長が言われたように、小学校は全国平均を上回っていると、中学校は、まだ全国に比べれば低いが、かなり改善されてきているということと、各学校において、これは教育長、やはり学校改革プランというのを基にして、しっかりと学力向上への取り組みということをやっているということでもあります。

これは、また後ほどご覧になって頂き、ネットで取れるでしょうから、しっかりとまた参考になれば、本市のこの教育委員会でもご検討頂き、学力向上に努めて頂ければと思います。この点、一言だけ頂いて、この教育問題を終わりますので、よろしくお願ひします。意気込みを。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

豊前市におきましても、学力向上の取り組みということで、それぞれの豊前市教育委員会としても、重点的に学力向上プランを作成し、あるいは研修会を行いながら学力向上には努めていますし、より努めなければならないというふうには考えております。

しかし、これから教育委員会として論議することは沢山ありますけれども、私は、豊前市の子ども達に明るく元気で、目上の人たちに対して、ちゃんと挨拶ができることも、下級生、小さな子ども達に、やさしい言葉がかけられる人間性豊かな子どもを育てたいというのが、第一でございますけども、まずは、今の時点では、その学力という問題については、より今後、向上に向けて学校現場と一緒に、教育委員会としても指導できる部分は十分指導しながら、推し進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

おっしゃるとおりだと思います。学力も大事だけど、やはり人を思う心ということ、その辺しっかりと、また地域、家庭と連携をとりながら、しっかりと教育に取り組んで頂きますことを期待いたしまして、次の農業問題に移らせて頂きます。

ちょっと2点お尋ねいたしますが、まず1点は、これは全国的にも問題になっていると



と思いますが、やはり担い手の不足から、この耕作放棄地ですね。そのような遊休地というものが、しっかり維持管理され、近隣の住民等に迷惑が掛かってないかというような問題ですが、これは、当然、私のほうにも、そのような苦情が寄せられますし、当然、農業委員会局長、お宅のほうにも、当然そのような苦情は十分来ていると思います。

そこで、いま農業委員会が把握されている面積等とか、そういった苦情件数については、どの程度把握されているのか、お答え下さい。

**○議長 磯永優二君**

農業委員会局長、答弁。

**○農業委員会局長 清原光君**

豊前市の耕作放棄地の状況というものは、毎年、農業委員さんによる農地パトロールによって調査をいたしております。平成24年度調査では、82.7haで、平成23年度調査の81.1haより若干ですが、増加した状況になっております。

平成23年度調査の耕作放棄地の内、農業委員による指導により22筆、2.2haが営農再開、作物を作るようになりました。85筆7.7haが草刈等の適正管理が行われております。合計で9.9haは、減少というか解消されたことになるんですけども、その24年度の前の調査以前に、また新たに10.5haが耕作放棄地になってしまったという状況があります。

また苦情については、やっぱり集落周辺では、耕作放棄地の雑草等による影響が出ておまして、農業委員会のほうに、平成24年1月から12月までに寄せられた苦情件数が74件、10.24haの面積に出ております。内訳としては、市内所有者さんが所有している農地が46件の6.82ha、市外所有者さんが28件で3.42haです。

寄せられた苦情については、農業委員会事務局、それから農業委員を通じて指導を行っているんですけども、面接それから口頭指導等によって、42件、それからこちら市外の方もおられますので、どうしても文書指導等になるものもあるんですけど、32件については文書指導を行いました。指導により74件中59件が解消されております。

解消内容としては、7件が担い手さんとの農地の貸し借りの契約を結んでおります。52件が草刈等の適正管理が行われている状況になっております。未解消分がありますので、その分は引き続き指導を行っているところです。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

その対応できていない件数が、いま20件程度ということでもありますね。これはどういふことを、地権者の方が市街地だとか、まさか、その地権者の方が相続ができてないとか、

連絡が取れないとか、そういった理由なのか、もしくは連絡は取れるんだけど、地権者が対応しないというのか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 清原光君

議員さんのおっしゃるとおりで、そのすべてが該当するようなものもございます。一応、文書指導まで出しておるのは、相続していない部分も一部含まれたりしているんですけども、一応、関係者をたどって、その方に文書をお出しするということができない状況です。どうしても相続関係の方の1人だったり2人だったりするので、対応ができないようなものも含まれているものと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そこで局長、行政代執行についての考えはいかがですか。やはり迷惑を掛けるものを、隣地の、やはり住民にとっては大変な問題ですから、今後やはり行政代執行について、どのように考えているのか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

農業委員会局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

行政代執行というお話がありましたけども、先程、議員さんの発言の中に、所有者さんが分からないのではないかと。それから相続ができてないのではないかと、というご発言がありました。そういうものが耕作放棄地で解消されない分は沢山含まれております。

窓口業務を行う上でも、豊前にお住みであった方が亡くなられて、その後相続ができていないという案件も沢山出てきているところなんですけども、そういった状況で、市が自ら支障の除去を行った場合に、費用が回収できないという問題がやはりありまして、なかなかそういうこともできないと。なかには高齢で施設などに入所されているという方もあったりして、独自でお金を出すことが難しいということもあります。

それで、農業委員会としては、担い手さんにできるだけ任せて、お金が掛からないようにして、解消するという方法を取りたいと考えておりまして、なお一層、そういう方向で頑張っていきたいと考えているところです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

局長、これはいずれにしても、今後また増えてくると思うんですよ。あなた、担い手さんにお任せするなんて、その担い手が次から次にいなくなるケースを、私はちょっと懸念しているわけですよ。だから、これは今後この遊休地をどのように利用していくかということ、大変でしょうが、お宅のほうで窓口になって、だから実際もうどうしようもならないから、一応、登録をして頂くと、そして市報などで広報すると。

このような遊休地がありますから、どうですかと、有効利用を何とか考えて頂くような、農地として利用するのであれば、先程も出ていたIターン、Uターン、Jターンの話も出ているけど、そのような方々が、やはり自分の手作業で耕作して、野菜等を耕作するというような需要もあるでしょうし、またいま流行のメガソーラーですか、太陽光パネル、そのようなことに参入したい方があれば、どうぞ、ただし、これは農転が必要かどうかは、ちょっとあなたのほうが詳しいでしょうけど、そのような遊休地の利用について、農業委員会が窓口となって、これは是非やって頂きたいと思うんですが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

農業委員会局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

遊休農地の利用方法として、メガソーラーを含めて、いろんなことが考えられると思います。遊休農地になるような、地域、地域で生まれたものは地域の方が、どうかこうかして作ってもらえるという状況が取れるのが、一番良いと思っているんですけども、場所によっては、そういうこともできないところもあると思います。

かなり広い遊休農地がある、耕作放棄地があるというような場合に、メガソーラーをしたらどうかというような話も、よく相談を受けるところなんですけども、豊前市の場合、昨日もちょっと発言させて頂いたんですけども、殆どの農地が10ha以上の固まりがあるという判断のもと、1種農地という判断を受けてしまいます。その1種農地に関しては・

(爪丸議員「時間がないので簡潔に」の声あり)

出来る所については、メガソーラーの推進もしていきたいと思っております。

相談を受けた上で、ここは出来ますよというお話をさせて頂いております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

局長ね、しっかり、豊前市大字の何々の何番地の地目だというようなところを全て登録、遊休地、実際に、お宅のほうで登録して、そしてそれを市報で流すと。このような土地がありますから、どうぞ畑なり作って頂くとか、ここはどうですか、いや構いませんよと、

地目変更は必要なんですか、当然、必要でしょうね、農転になってくるから、メガソーラーをやるのであればどうですか、ということをお宅が窓口になって、これは遊休地対策に取り組む姿勢があるかどうかをお尋ねしているんです。

しっかりやるのであれば、何月のいついつの市報に載せますというような答弁を下さい。

○議長 磯永優二君

農業委員会局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

ちょっと地番等については、載せれないと思いますけども、これくらいの面積がありますと、市の中心部にあります用途地域内とかは、メガソーラーとかも簡単に取り付けることができると思いますので、そういった内容を書いて、今月、パトロール中なので、来月の市報とかに、また集計後、面積とか、こういった状況の所には、こういったことができますよとか広報はしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

(「頑張れ」の声あり)

うちの会長からも出ましたが、是非、これは局長、大変でしょうけど取り組んで頂き、少しでもこの遊休地を減らしていくということで、しっかりやって頂きたいと思います。

農業問題、2点目になりますが、長年この政府の政策でやってきました、この生産調整ですか、減反政策ですね。アメとムチとも言われてまいりましたが、実際やってみても、これは20年の間に、その価格が調整できれば良かったが、3割超の価格が下落してきたと。そして、また農水省の話しでは、毎年、これは8万t、やはり消費が減っていくんですよと。このような結果を受け、いよいよ5年後を目途に、今のこの減反政策というものを見直すというような新聞等に報じられております。

そこで、本市においても、これは本市における農家にとっても、当然、他人事ではありません。そこで農林水産課長、実際に今、まず主食米のほうから伺いますが、主食米に対して、実際のいま補助金を受けている、そのような対象者、件数等、面積等、さらに今後、この受ける打撃ですね。どのようになるのか課長、把握している範囲でご答弁を頂きます。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ご指摘の点は、コメに対する直接支払交付金かと思います。25年までは1反当たり1万5000円が支給されております。平成24年産米の豊前市の実績につきましては、対

象農家が723戸、対象面積が約395.49ha、1反当たり1万5000円ですので、補助金交付額は、5932万3500円となっております。この部分について、平成26年から半減、7500円に水準が引き下げられるということでございますので、26年から29年間の見込みで同じ数量で推移した場合には、約2966万円の交付金が削られるという計算でございます。30年産以降については、もう交付がされないということでございます。

ただ、その代替りの政策として、日本型直接支払制度ということで、農地維持に対する補助金等が創設されるというふうに聞いているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

やはり打撃も大きいんだなと思いますが、課長ね。それとは逆に、今度は飼料米のほうを、今8万円ですかね。大体10a8万円から最大10万5000円まで引き上げようというようなことも出ておりますが、ただ、これは専門家に言わすれば、そのコストが掛り、なかなか採算的にも厳しいんじゃないかと、私は素人だから分からないんですが、その辺は、その飼料米の生産を増やすことによって、飼料米の手間というのは、いかがなものなんでしょうか、課長。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

飼料用米につきましては、この地域では、今つくしほまれという品種で栽培しております。通常、多収米と呼ばれていますが、残念ながら、昨年の実績では、豊前市で1反あたり424キロの生産でございます。普通のこの地域の平均反収が494キロでございますので、平均よりも下回っております。その関係で、今回、飼料用米の補助金が収量に応じた傾斜配分になると。平均反収が8万円でございますので、今の栽培を行なえば、平均反収の8万円を下回るという結果でございます。この辺については、施肥や生産の努力、またもっと良い、沢山とれるお米の品種変更等が必要と考えております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

だから課長、その飼料米の生産を、今から引き伸ばしていこうという、農家の考えの方が、どの程度おられるのか、いかがでしょうかね。そして行政として、どの辺が支援できるのか、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

一応、いま24年産米で対象が19戸、37.13haの作付けになっております。中身的には、営農組合や、かなり大規模にされている方が中心に、飼料用米の作付け等を行っているところでございます。今後もそういう大規模農家の麦とか、大豆が耕作できない条件のところでは推進を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

後これは次にいいますが、課長ね、これは見方だけど、減反政策が廃止になれば、今後まだコメの価格というのは、2〜3割程度下がってくると。見方を変えれば、これは消費者にとっては来年度から、いよいよ消費税が8%という中で、これは消費者にとってはありがたいんですが、しかし、やはり農家にとって与える打撃というのは、当然、大きいわけなんです。そして言うまでもないが、課長、わが国の食糧自給率というのが40%程度ですかね。先進国の中でも、恐らくこれは最下位のほうではないかというようなことを言われております。その点を踏まえて、やはり守るべき農地はしっかり守って、育てるべき農家というのは、しっかり育てていく、やはりその役割りというのを行政が果たしていくべきではないかと考えているわけでありまして。

その中で、品質等の今からブランド化ですね、昨日も出ていましたね。やはり品質についてのブランド化、そのようなものをしっかり推進して、そして、これから販路ですね。だからいまJAなんですとかね、そこは分からないけど。JA様々、JAだけじゃなしに、やはりあらゆる販路、直接コンビニ等とか、外食産業含めても良いけど、そのような販路を導いていこうという取り組みについては、いかがなものか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

TPPの問題もございまして、現在もコメ余りというのが続いている、需要が減っているという状況でございます。そういった中では、やはり特色のあるコメ作りをして、良い価格で売れる物を作っていくということが必要だと思います。

幸い、福岡県には夢つくしという優良品種がございまして、今現在、確定している21年産で1万4000円台の生産者米価になっております。ヒノヒカリは若干低くて1万2000円台というところでございます。元気つくしという福岡県の新しい品種が出まして、

2年連続で特A米の評価を受けたというところでございます。この米は、JAに全量出荷というような取扱いで現在されております。こういう夢つくし、元気つくしといった良いお米の推進をしていくと。また直売所で有利販売等も行っております。道の駅等も会員等を募りながら、コメ会員をどんどん広げていこうという考えでございますので、行政としても、良い、特色のあるコメ作りをして頂いて、そういう直売所等で有利販売につなげていくような活動の支援というのを、今後も推進していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

じゃ、只今、答弁頂きましたとおり、しっかりとした品質のブランド化、そしてその販路等、生産者といっしょになって、課長、取り組んで頂きますことをお願いいたします。時間の都合上、私の最後の質問に入らせて頂きます。

市長、4月ご就任から、いよいよ8ヵ月ということですね。この問題は、私も6月そして9月議会にも市長のほうにも質問させて頂きました。昨年、今の12月というのは、丁度、自民党が政権与党に返り咲き、そして、デフレ脱却というのを掲げた安倍政権、財政出動ですね。それと日銀による金融緩和で、アベノミクスと言われておりますが、実際、昨日きょうの株価を見ても、確か1万5000円台ですか。そして為替にしてみても、米ドルは103円、ユーロで141円くらいですか。確かに円が下がり株価が上がるということは、まさに輸出産業にとっても本当に非常に追い風だと、景気が今から良くなるんだというような期待感の反面、これは実は昨日のこの日経新聞なんですが、財務省が発表しておりますが、10月のわが国の経常収支、これは赤字になっているんですよ。

その要因は、どこにあるのかと申しますと、これは貿易収支のほうなんですよ。本来であるのならば、わが国は輸出国として経済成長を成し遂げた、その国が、いま円がこれだけ下がってくれば、当然、追い風であって、貿易収支が黒字にならなければならないのが、実際長引く円高、そして法人税率も高かったですよ。人件費等も含めて、企業が海外に進出したというのが、その要因とも言われているわけなんですよ。

結果といたしまして、この国の空洞化というような状況の中で、やはり海外に出た、そのような企業を呼び戻すなり、これから先は、一切海外に出ないでほしいというような意気込みで、しっかりとした工業団地を建設することにより、雇用をしっかり確保し、そして地域経済を、しっかりと、そこに地域経済の波及効果というのを求めていくべきだということが、これは私にとって、本市におきましての政策の最重要課題ではないかと。

いよいよ来年、再来年4月には、このまま順調にいけばですが、ネクスコ、予定どおり、東九州自動車道が開通というようなことにもなってきます。

これは市長に、是非ご決断頂き、きょうはもうちょっと時間がないので、私はこの質問で、ここで市長に一言頂いて、次回のほうに回させて頂きますが、しっかりとした工業団地の建設と企業誘致に取り組んで頂きますよう、お願いいたします。一言頂きます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました工業団地でございます。現在、取り組んでいるのは、東部工業団地の北側の部分でございます。これをしっかりと確かなものに、来年度に向けて頑張っていきたいと思っています。

また、いま言われるように、企業がこの地域から逃げ出さないように、どのようにすれば良いのか、耳を高くしまして、意見を聞きながら対応していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

3月議会で、またやらせて頂きますので、以上で議長、終わります。

○議長 磯永優二君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、渡邊一議員。質問の大トリでございます。しっかりと24分間頑張って下さい。

○14番 渡邊 一君

渡邊一です。よろしくお願ひいたします。3時間くらい、ちょっと議場が止まりました。折角ですから、通告ではございませんけど、それについて触れたいと思います。

駅前の再開発、豊前市の玄関口だと言っても良いと思います。これから、この豊前築上地域をどうしようかというときに、一番大切な、私は仕事じゃないかと思ひます。

釜井前市長が少し内寄り、外のことがあんまりよう分からんもんだから、ずれずれになってきましたけども、最後には頑張りたいという意思表示があったようです。

今度、新しい後藤市長は、県会もやっていますし、それからあっちこっち外国にも行っていますし、いろいろまちも見て来てらっしゃる。それからお父さんが一番良いお手本というのが、千束のバイパス、あれをお父さんが発案してやったんでしょ、あれは西畑正倫さんという、旧制築上中学校の1期生の先輩が建設省の関係でありまして、西村英一さん達と組んで、あのときだって、これは50m道路があつて、豊前市にこんなもの造ってどげするかと、だいぶんやかましく言われたんです。

結局、50mより少し減りましたけど、あの道路がいまどのくらい役に立っていますか。同じように、ちょっと将来を見据えて、見据える能力があるかどうか、私は後藤さんは高



いものを持ってると思います。こんなことで銭がない銭がない、銭がないと何もできんというのは、ばからしい話はありませんよ。何もないと苅田ですよ。身近な苅田町、小さな漁村だったんですよ。私はまだ国会議員の秘書の時だから、30年か40年前、小さな漁村だったんですよ。あそこは長井という町長さんが一生懸命に東京に来て、何とか何とかと言って、あれは港を造ったんです。国・県の金で造ったんです。だからあそこはあのくらいの工業団地になったんです。

いま国がどういう状況にあるか。今ちょうど安倍内閣は国防の問題、外交の問題に手を取られています、いずれ、この日本列島の強度化というのに取り組まなきゃならん。

その時に、この瀬戸内のウェイトは、私は高いと思いますが、市長どう思いますか、このウェイト、日本列島のウェイトの中で、周防灘の、国がどう考えるかということについて、ちょっとご意見を聞かせて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

過去の経緯に最も詳しい渡邊一議員さんでございます。私たちの知らない経緯についても、体験上、また国の一部、国の立場からでもご覧になってきたんだろうと思います。

いま瀬戸内の価値と言いますか、についてご質問でございます。私たちも瀬戸内海の西の端の一角にあります。そういう意味では、瀬戸内に関する情報というの、しっかり捉えていかなければならないと思います。

私たちの、この地域は、実は、いま国の安心・安全という言葉がございしますが、災害に最も強い、素晴らしい風土をもっている。歴史的にも災害の少ない、また治安上も、この瀬戸内海の中でも最も治安も良いという、穏やかな風土と素晴らしい自然景観、自然、そういうものをもった地域だと認識しております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

全く同感、そのとおりです。国がここに目を付けないはずがない。ただ北海道の出身の人や東北の人たちは分かりませんよ。やっぱり九州出身の我々が頑張らなきゃ。

そして再開発というのは、人様の個人の土地をこっちに行ってくれとか、道路にくれとか言わなきゃならんから、5年や10年でできるわけがないんですよ。それをやらないかんです。それが政治なんですよ。それが皆さん方なんですよ。今こうやってる課長さん達ですよ。これからの将来、この地域の環境を見据えながら、今ここでどんなものをつくるか。駅でも、どういう形で結びつけるか。周防灘の開発をどうするのか。それをきっち

り皆が勉強して、いま後藤市長がおっしゃるように、高い、私はこの辺は、日本列島から見て素晴らしい土地だと思いますから、じっとしておくわけがない。それに私は見合うような再開発をしてほしい。

幸い、釜井市長が言っていましたけど、釜井市長は、まだプレスポと言いますか、農学校の跡地、あれとどうやって結ぶかくらいの発想しかありません。私はなかったと思う。だから国全体の中で、このどうするか、駅前再開発をどう捉えるかということで、私は2時間、3時間くらい待ちましたけども、楽しみに待ちました。どうぞひとつそういうことで、細かいことじゃなしに、皆で知恵を出し合ってください。そして後藤市長を盛り上げて、皆で頑張っ、これからの若い世代を、夢のある豊前市にしようじゃありませんか。

それで通告の議題に入ります。すみませんでした。よそにそれでしたけども、大事なことだと思いますので。

さて、通告は。座っていいんかな。

**○議長 磯永優二君**

立って下さい。そして挙手をして下さい。渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

これは、人間の心配なんです。豊前市の職員の心配です。昨日の新聞に、中間市の生活保護不正事件、元職員に6年求刑という記事が出ておりました。ちょっと1ヵ月くらい前かな、引っ張られたのは。そして、その記事を見て何人かな。7人。元同僚だった元職員と7人で共謀、虚偽の書類を提出するなどして、市から生活保護費、計1170万円をだまし取ったという記事です。

そして、また13年1月27日ごろ、自宅で覚せい剤を使用したとされるという記事なんですけども、これは折角、優秀な人材が豊前の職員として採用されました。こんなことで引っ張られて、これは退職金も何も、こうなればゼロでしょ。子どもや親戚にもみっともない話しですよ、これは。生きちゃおられんような話し。

昨日、誰やったか、市長の退職金がなんぼとか、4年で1900万円と言ったかな、皆さんが20年か30年努めれば、やっぱり2000万円くらいなるでしょ。大体どのくらいか分かりませんが、それを棒に振ったようなことなんです。しかも、私はこれは生活保護を食い物にする、言語道断で、藤井課長から生活保護のしおりという、生活保護というのは、どうしたら貰えるんだろうかという、しおりなんです。

見て見ましたら、これは本当に日本の素晴らしい制度だと思います。憲法と直結しているんですね。私たちの一生の間には、一生懸命働いても生活ができないときや、病気や事故、その他、様々な事情のため、生活が苦しくなって、どうにもならなくなるときがあります。このようなときに、日本国憲法第25条に基づき、その困窮の制度に応じて、国が

最低限度の生活を保障するとともに、1日も早く、自分たちの力で生活していけるよう、手助けすることを目的とした制度です。憲法に直結した仕事なんですよ。こんな誇り高い仕事をしながら、悪いことをするというのは、言語道断なんですけど、私の所の豊前市では、今そういうことはないと思いますが、大体、生活保護に携わっている職員の数や何かは、どうなっているでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

豊前市の人員体制でございますけども、生活保護の担当は、保護係ということで、1係となっております。それで係長1名、ケースワーカー3名、事務1名の5名体制でございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

その中に、課長は入っとらんですね。今の中に入っとらんですね1・3・1。

○議長 磯永優二君

挙手をして。福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。この5名の中には私は含まれておりません。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

これは、どうやって生活保護というのは、勿論、申請したりするんですけど、決定するんですか、その決定の仕組み、これをちょっと教えて下さい。どこに悪いことをする要素があるかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

生活保護は、いま議員さんのお手元でございます生活保護のしおり、というところの4というところがございますけれども、最終的な判断といたしましては、国が定めております生活保護の基準、最低生活費の基準、これを収入あるいは資産等が上回るか上回らないかと。最低生活費を下回れば、保護の必要があるということで決定になります。

ただその過程で、結局一番大事なものが豊前市において考えますと、豊前市に、まず住

んでおるかかどうかというところがあります。中間市の例をとりますと、中間市に住んでいない方の申請によるものが、今回の主な事件の中身でございますので、まず豊前市に住んでいるかどうかと。このときに住んでいないのに、虚偽の申請をするというふうな不正のできるポイントと申しますか、それが1つ。

それと、あと収入状況等を確認いたしますけれども、それに関して、虚偽の申請等も考えられます。それと働けるか、働けないかといったところも、1つの要因になろうかと思えます。そういったところですよ。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

それを誰が調べて、そして誰に立証してもらって、誰が決定するんですか。あなたにあげましょとか、あなたは駄目ですよ、というのは誰が決定するんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず調査に関しましては、保護係の職員で調査をいたします。決定に関しましては、最終的な決定は、福祉事務所長であります福祉課長が決定をいたします。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

そうすると課長と係とが、じゃやるよと、OKと言ったら、もうそれで決まりですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

決裁の流れといたしましては、そういう流れになります。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

そうすると、その辺なら悪いことをするのは簡単じゃな。それも何も同僚と話しをしさえすればできたと。この辺のシステムに大きな問題があると思うな。

そして、もう1つですね。これは民生委員という制度があるでしょ。これは何をするんですか。生活保護の支給とか何とかは、全然、関係ありませんか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

生活保護に関しまして、民生委員さんをお願いしていますのは、先程申し上げました生活実態の確認という意味での意見書を頂いております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

意見書というと、何か書類がありましたな。それをどうやるんですか。それを本人に渡して、そして本人が持って行くんですか。本人にこれを渡す。そして本人が民生委員の所に持って行くんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

本人に民生委員さんの意見書という用紙を渡しまして、本人から持って行かせるようにしております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ちょっと簡単過ぎるね。そして、これは、こっち側の人は全然関係せんわけやね。

予算も何も関係しないですね。全然関係ないですね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

当然、他の課長さん方には関係のないところでございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

その辺に、私は落とし穴があるみたいな気がしますね。可愛そうに、事件を起こさなならんごとシステムがなっているような感じ。かなりまとまったお金が入るもんですからね。誘惑の中心におるような感じがします。

じゃ財政課長に、ちょっと伺いますが、財政課長、この生活保護の費用というのは、要するに市が出す分とか、国が出す分とか、県が出す分とかあるようですけど、それはどんな塩梅ですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長のほうが詳しいと思います。

(渡邊議員「ちょっと待って下さい。知っているかどうか」の声あり)

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

国の補助も確か、いま私は補助率は覚えておりませんが、補助があつて県もあります。国がたぶん2分の1、それから県が4分の1、市が4分の1となっていると思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、間違いないですか。福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。私のほうが先にお答えすれば良かったんですが、国が4分の3でございませぬ。申し訳ございません。それとケースによって分かれておるんですけども、県費ケースというものがございまして、それについては、残りの4分の1を県のほうが負担をいたします。その県費ケース以外を市のほうが4分の1負担をするという制度になっております。

○議長 磯永優二君

課長、4分の3と4分の1と4分の1と言ったら、多すぎるやろうもん。そういうところをしっかりと。福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

すみません、ちょっと説明が分かりにくかったんですけども、例えば200世帯の保護世帯があったといたします。その200世帯に関しまして、2000万円という保護費が生じた場合に、2000万円の全体の4分の3、これは国のほうが負担をいたします。

ただその200世帯の中に、例えば20世帯、1割が県費ケースと呼ばれるもの、種類が違ふと考へて頂いたら結構かと思ひますけども、それに係る保護費については、県が負担をします。残りの9割、180世帯の分については、国が負担した残りの4分の1を市が負担をするというふうな制度になっております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員、いいですか。渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

いま財政の4分の1しか出さんもんだから、私は分からんという答弁と等しかったですな。生活保護費の2分の1じゃなくて4分の3を国が出すんでしょ。だから、その辺のところ問題が起こるべくして起こったんじゃないかなと。これはどうやって国の制度というものがあつて、県や市独自に、この制度は要するに、この人にやるべきか、外すべきか

という判定の今のものを、どこかでチェック機能ができるようなことはできないものかどうか、これは誰に聞いたらいいかな。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

当然、各決定につきましては、豊前市であれば豊前市の福祉事務所のほうで決定をいたしますけども、毎年、県の指導監査というものがあっております。それで、保護受給中の者につきましても、その需給が適正に行われておるか、廃止、開始につきましても、きちんと保護法に則って適正に事務が執行されているかということで、毎年、チェックを受けております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

そのところなんですね。不正をするのもさることながら、福祉事務所に行って断られて、どうにもならんで、部屋に行ったら、アパートに行ったら死んどったという話しも時々新聞に出ますよね。門司や何かでありました。その辺のところ、折角憲法に基づいて日本人がお互いに助け合おうという良い制度なんですけど、それがちょっと独りよがりというか、何かそんな感じで、本当に助けてやらなならん人が疎かになって、どうでもいいようなパチンコしたり、何かするような所に行ってみたり、中間の問題なんか、明らかに自分たちの小遣にしとるからね。こんな公務員がおるか、がっかりしてたんだけど、よく見たら、こいつらやっぱり麻薬なんですね。麻薬常習犯みたいなものだから、これならしょうがないやと思ったんですけど、しかしこれはね、市長。副市長の問題かな、これは職員に怪我人をつくる温床みたいなシステムだと思うから、何かこれ、どうか市がもうちょっとチェックできるような方法がないか、ちょっと内部で研究してほしいと思いますが、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂いたことは、本当に日本として、日本人として大事なことだろうと思います。助け合うという、うつくしい日本の姿が、使う者、それを執行する者によって、どうにもなるという緩やかな部分があるというふうに思います。中間のケースは、覚醒剤におぼれた連中が、また、その生活保護業務、その執行業務を熟知したベテラン職員によって引き起こされたという特殊なケースだろうと思います。私たちが公平に、きちっとした形で

求める人に応えられる、しかるべき手を指しのべるというのは、やはりそういう意味での人事だとか、その辺の職員の意識の改革、職員としてのきちっとしたあり方を、度々、事あるごとに、職員に対して、きちっと指導していく、そして適切な人事配置をするということで防げるところもあるんじゃないかと思います。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

市長の答弁ですけども、どこかで何か、総務課長が良いのか、財政課長が良いのか分かりませんが、どこかで何かするというようなことは、法律上、駄目なんですか。これは誰か答えられますか。福祉課長、分かりますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

福祉事務所というものが、まず社会福祉法によって設置が義務付けられております。同じ社会福祉法の中に、生活保護法を含みます福祉六法と呼ばれるものの事務を司ることという具合に規定をされておまして、それに基づきまして、市のほうでも、福祉事務所設置条例によりまして、福祉事務所が設置されております。事務委任規則によりまして、市長から福祉事務所長のほうに権限が委任をされてございますので、それで福祉事務所長決裁になっているということでございます。

○議長 磯永優二君

しっかりしていますということを、しっかり言わんけよ。間違いありませんと。

後30秒。はい、福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

私どもの福祉事務所、豊前市という規模も小さい、それと職場の規模も大変小さいので、内部的には、そういった中間市にございましたような案件は、非常に凶りにくい、信頼関係の中で、しっかりと地域の方とも連携して、市民の方の理解が得られるように、適正に実施をいたしておりますので、ご心配になるようなことが絶対にならないように、今後も努めてまいりますので、よろしくご理解のほど、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ちょっと時間になりました。私も勉強の途中です。誰か市の職員の中で、いま言う、その中に入っていかなんというふうにはなっていないような気がするんで、勉強しています。



だから起こらないけれど、ちょこちょこ起こっているんだから、中間じゃなしに、門司でも、どこでも、貰えるような人が貰えんやったり、とてもじゃないけど、自分たちが勝手に貰う、そんなバカなことをやっているのが現行制度なんだから。何かできないということはないと思うんで、これひとつ、市長、一緒に研究してみましようや、これ。何かこれは大きな問題ですよ。以上、終わります。これで私の質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

少し許容範囲ではございましたが、通告書から離れました。この次からは、通告書に則って質問することを期待します。

渡邊一議員の質問を、これで終わります。

以上で、同志会の質問を終了いたします。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

続きまして、日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。榎本義憲議員。

**○8番 榎本義憲君**

それでは、議案第85号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてのことについて、お尋ねいたします。

京築広域市町村圏事務組合が所有する、行橋・京都学校給食共同処理施設の共同処理する事務を変更して、行橋市・みやこ町に帰属させる理由、その目的は何でしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

理由につきましては、みやこ町のほうで単独の給食センターを建設いたしました関係で、現在、行橋市も行橋独自の給食センターを建設しております。そうしたことによりまして、組合で所有するセンターについて、これを廃止して、必要な財産処分を行うということでございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

それでは、管理施設は、第1センター、第2センターは行橋市・みやこ町に帰属させ、財産調整基金の分配額は、行橋市が7260万8043円、みやこ町が727万188円となっていますが、この組合に加入する他の自治体の拠出金はなかったのか。また、その他の財産は、ないのか。また運営資金等預貯金はないのですか。もしあれば、どのように

なるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ほかの財産については、第1センター、第2センター、それから財政調整基金以外の財産については、これはございません。

○議長 磯永優二君

言ったことに、全部答えてないでしょ。総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

他の自治体の出資金等については、これもございません。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

財産につきましても、構成の自治体が、行橋市・みやこ町でございますので、これ以外の自治体に対する財産処分の内容はございません。

(榎本議員「まだ答えとらんよ。今度言ったら3回目になるよ。」の声あり)

○議長 磯永優二君

最後になりますから、一度とめます。

榎本議員に2回目の質問として、再度質問をしてもらいますが、聞くほうは、しっかりとメモをとって、答えるように。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

最初から読み上げます。管理施設は、第1センター、第2センターは行橋市・みやこ町に帰属させ、財政調整基金の分配額は、行橋市が7260万8043円、みやこ町が727万188円となっておりますが、この組合に加入する他の自治体の拠出金は、なかったのか。その他の財産は、ないのか。また、運営資金等、預貯金はないのですか。あれば、どのように行うのですか。以上でございます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

その他の自治体の拠出金はございません。それから、その他の財産もございません。また預貯金についても、ございません。以上です。

○議長 磯永優二君

最後の質問です。榎本議員。

○ 8 番 榎本義憲君

広域市町村圏組合の預貯金、一切ないということで、理解して、よろしいですね。

○議長 磯永優二君

答弁。総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

この事業に関するものについては、ございません。

○議長 磯永優二君

以上で質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会しますが、今後、執行部、きょうの諸々の案件は、頭に入れて、しっかりと答弁をして頂くことを、再度お願いをして、これで閉じたいと思います。

お疲れでした。

散会 18時00分